第11回 三 朝 町 議 会 定 例 会 会 議 録 $($^2 H)$

平成26年12月12日(金曜日)

議事日程

平成26年12月12日 午前9時58分開議

日程第1 一般質問

池 田 雅 俊 議員

山 口 博議員

平 井 満 博 議員

福 田 茂 樹 議員

清 水 成 眞 議員

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

池 田 雅 俊 議員

山 口 博 議員

平 井 満 博 議員

福 田 茂 樹 議員

清 水 成 眞 議員

出席議員(12名)

1番	石	田	恭	_		2番	吉	田	道	明	
3番	池	田	雅	俊		4番	能	見	貞	明	
5番	中	信	貴美	€代		6番	Ш			博	
7番	清	水	成	眞		8番	藤	井	克	孝	
9番	福	田	茂	樹		10番	平	井	満	博	
11番	牧	H	缶	文		12番	ш	H	渞	治	

欠席議員(なし)

欠 員(なし)													
<u> </u>													
事務局出席職員職氏名													
副主幹 ————		椋	智	子	総務課室長	山	中	恵	子				
説明のため出席した者の職氏名													
町長 ————	吉	田	秀	光	副町長 ————	岩	Щ	靖	尚				
教育長 ————	朝	倉		聡	総務課長 ———	早	苗	睦	巳				
会計管理者 ————	山	根	智	美	危機管理課長 ————	大	村	哲	也				
財務課長 ————	片	岡	里	美	町民税務課長 ————	石	原	伸	二				
福祉課長 ————	新			寛	子育て健康課長 ――――	前	田	敦	子				
農林課長 ————	青	木	大	雄	企画観光課長 ————	椎	名	克	秀				
建設水道課長 ————	米	原	英	章	教育総務課長 ————	/]\	椋	泰	志				
社会教育課長 ————	西	田	寛	司	社会教育課参事 ————	松	原	照	宗				
社会教育課(図書館)参事	馬	野	真由	自美	農業委員会事務局長 ———	吉	田	弘	幸				
ブランナールみささ支配人	小	椋		誠	教育委員会委員長 ———	西	田		醇				
			午前	前9時!	5 8 分開議								

午削9時58分開議

○議長(山田 道治君) おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を 開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長(山田 道治君) 日程第1、一般質問を行います。

一般質問は、5名の方から通告を受けておりますので、日程の順序により、これを許します。 初めに、3番、池田雅俊議員の三朝町及び温泉街の活性化に向けての取り組みについての質問 を許します。

池田雅俊議員。

○議員(3番 池田 雅俊君) 三朝町において、温泉街を活性化し、観光客をふやし、観光産業を大いに盛り上げていくということは、まさにこの三朝町の興廃をかけた最重要課題であるという認識を持って臨まなければならない件であると考え、町長にお尋ねいたします。

昨年度より、三朝温泉開湯850年と銘打ってさまざまなイベントを行って誘客活動を実施し てまいりました。このことに携わり汗水流して取り組んでこられた方々には深甚なる敬意を払う ところであります。しかしながら、その成果はいかがなものでしょうか。これといった十分なも のが得られたでしょうか。莫大とも言える血税を投入して催された各イベントにより得られたも のは一体何だったんでしょうか。町民から聞こえてくるのは、こがな大金使って何なるだいや、 もっとほかに使わにゃいけんところがあるがないや、誰も得しとりゃせんなど否定的、批判的な 意見が大多数であります。こういった町民の声に応えるためにも町はいま一度原点に立ち返って 三朝温泉の発展的活性化策を考え直すべきであると思いますが、町長の所見をお伺いいたします。 吉田町長が就任されて17年が過ぎました。人口は8,313人から6,881人へ、旅館の 数は33軒から24軒へ、企業数は350から250へ、観光客は50万人から40万人へ、つ まりいわゆる負の遺産が着実にふえ続けてきたと言っても過言ではない状況を生み出してきたの です。にもかかわらず昨年の選挙において町民は吉田町長を選んだわけでありますが、町長はこ れをあと4年間このペースでおやりなさいと町民が後押ししてくれたと捉えられたのでしょうか。 私は、町長はこの4年間で図らずも生じてしまった、これら負の遺産の解消に向けて心血を注が れるものと信じて疑わないところであります。また、吉田町長を支持した多くの町民もかたくそ れを信じて一票を投じたものであると思います。町長はそういった町民の負託を受けておられる ことを百も承知ではあると思いますが、改めてその決意のほどを伺いたい。

ことしに入ってからだけでも、ゴルフ場の倒産、老舗飲食店の閉店、大手旅館の経営移譲と、 三朝温泉観光産業の衰退とも言えるべき出来事が相次いで起きております。明るい出来事として は、三徳山の大山・隠岐国立公園への編入、新しい観光拠点施設ほっとプラ座のオープンがあり ましたが、三徳山のお寺関係者が国立公園になったところで客は一つもふえりゃあせんと言う言 葉を聞くにつけ、また地元地区との確執を見るにつけ、果たしてこのままでいいのだろうかと危 惧するのは杞憂でありましょうか。

また、ほっとプラ座オープンに伴い、三朝温泉郵便局を訪れ観光案内をしてもらうお客さんが 増加したという笑うに笑えない状況を聞くに至っては、何をか言わんやであります。確かに国立 公園になったことは喜ばしい出来事であり、誇りに思えることではあります。しかしながら大事 なことはそれをどのように生かすかであり、ただ単に国立公園だとふんぞり返っているだけでは そこからは何も生じてこないということをきちんと認識すべきであると考えます。ましてや地元 住民との折り合いがうまくいっていないなど言語道断であると言わざるを得ません。早急な活用 計画及び対処が必要なのではないでしょうか。

そこには、国立公園を有する地元として、修験の場である三徳山の威厳を損なうことなく、またその景観を保ち、訪れる人たちを楽しませると同時に、厳かな気持ちと癒しを提供することのできる魅力ある国立公園づくりに三朝町独自のスタイルで臨んでいくことが今後の観光客誘致ひいては三朝温泉全体の発展につながっていくと思うが、町長はどのようにお考えでしょうか。

また、ほっとプラ座についても、なぜこのような事態を招いてしまったのかをしっかりと検証し、応急的でない対策が急務だと思います。さらに、温泉街を歩いてみて、どこか郷愁を誘うとか風情を感じるとか魅力のある町並みになっているでしょうか。極右的な看板があったり、人けのない店舗がまるでお化け屋敷のごとくたたずんでいる姿を見るに、また来てみようと思ってもらえるものになっているでしょうか。今の温泉街にとって本当に必要なものは何かを問い直すべきではないかと思われてなりません。

さきの9月議会において、町長は石田議員の質問に対する答弁の中で三徳川の活用について言及されていましたが、まさにこのことは三朝温泉発展へ向けての大きなポイントになってくると思います。

この7月、旅館組合と産業民生常任委員会との懇談会の中で、三朝大橋たもとの岩湯別館が老朽化に伴い、その改築が必要なのだが、現在のような状況下での設備投資は極めて困難、できるものであれば町に買い取っていただき、三徳川との調和を取り入れた施設ができないだろうかという話が出ておりました。私はこの提案に大賛成であります。

そして、そのとき思い浮かんだのは、京都の納涼床であります。運営・経営形態は違えど、三朝でもできると思いました。旅館組合も、できそうだ、やってみたいとおおむね好評でありました。やるやらない、できるできないは別として、町がどれだけ本腰を入れて温泉街の発展的活性化に取り組んでいくかが問われているわけであります。そこで、町、議会、旅館組合、観光協会などで意見を出し合って温泉街景観条例のようなものを策定して魅力ある温泉街を創造していくことはできないものでしょうか。ぜひ検討していただきたい。

この11月6日木曜日、NHKの「あさイチ」という全国放送の番組の中で三朝町が取り上げられ全国に紹介されたことは記憶に新しいところであります。町長もみずから観客の一人として 出演され、好評を博したと聞いております。その番組後、旅館組合の電話はパンク寸前の大反響 だったそうで、私はちょうどそのとき旅館組合の役員の方と会っておりましたが、組合からSOSの電話が入り、飛んで行かれました。マスコミ、とりわけテレビの影響力の大きさを如実に物語る出来事であります。

お金の話をして恐縮ですが、これを民放レベルのコマーシャル料に換算すると、2億とも3億とも言われております。これだけの大きな反響を得たわけです。こういったブームはよくもってせいぜい二、三カ月と言われております。せっかく熱くしてもらった今こそ三朝町をして何らかの二の矢を放たなくてはならないのではないでしょうか。

つまり、番組の中では三朝温泉をとても魅力ある町のように紹介していただいておりました。 この番組を見て訪れる観光客もかなり見込まれるわけですが、番組の中の映像を見て、そしてイメージを膨らませて来られたお客さんに、だまされたと言わせないようにしなくてはなりません。 そのためにも早急な対応が必要で、三朝町、三朝温泉、三徳山の何をアピールすればよいのかを 考え見詰め直す絶好の機会であると思います。

町民の声を聞くに、三朝町はイベントはやるが単発で終わる打ち上げ花火のようだ、役場は何々をしました、とても好評でしたという自己満足の世界に酔いしれとると冷ややかな見方をされております。つまり三朝のイベントには第2弾、第3弾がなく、せっかく盛り上がってもすぐに冷めてしまい、再び凋落の道を歩んでいくはめになるということをやゆした批判を浴びることの繰り返しになっていると思われます。

そこで提案でありますが、ディスカバー三朝と称するプロジェクトを立ち上げ、アドバイザー、 PR大使を委嘱して広く三朝をアピールできる体制を構築し、三朝の魅力を最大限引き出してい けるようにすることが重要だと思いますが、町長のお考えを承りたい。

- 〇議長(山田 道治君) 答弁、吉田町長。
- ○町長(吉田 秀光君) 池田雅俊議員の三朝町及び温泉街の活性化に向けての取り組みについて 御質問をいただきました。お答えをいたしたいと存じます。

まず、昨年度から取り組んでおります開湯850年記念事業について、いま一度原点に立ち戻って三朝温泉の発展的活性化策を考え直すべきではないかという御指摘をいただきました。

議員御承知のとおり、三朝温泉は、その長い歴史の中で、治療効果や療養効果の高い温泉として常に人々の心と体を癒し続けて、多くの皆さんに親しまれてきた温泉地でございます。今回この歴史が850年を迎えたことを契機に、さまざまな記念事業に取り組んでいるところであります。記念事業では、三朝温泉の原点に立ち返り、他に類を見ない特徴的な泉質のよさにこだわりを持ちながら広く情報発信していくことによって、わざわざ足を運んでいただく温泉地として今

後も発展させていくことが重要であると考え、地元の皆さんや観光関係の団体の方々はもとよりでございますが、多くの皆さんに事業の計画から参画いただきながら進めているところでございます。記念事業については、その取り組みが一過性のものにならないように事業内容や実施体制、協力体制も含めて将来につながる仕組みとなるよう常に事業の検証を行いながら進めているところでもございますので、御理解をいただきますようにお願いをいたします。

次に、町民皆さんからの負託に対する私の決意も改めて伺いたいという御質問をいただきました。

議員御承知のとおり、バブルの絶頂期と言われた当時と比べて、経済や社会情勢の変化に伴って、人口や旅館数など、それぞれの動向は残念ながら減少傾向を示しておることも承知しているところでございます。しかし現在でも三朝温泉には毎日およそ1,000人の宿泊客にお越しいただいております。このお客様を今後どのように町づくりに結びつけていくかということが鍵となってくると思っております。交流人口、毎日1,000人来町の町、三朝町、三朝温泉、これは非常に大きなインパクトを与えていくではないかと思っております。今後も観光業にかかわる皆さんだけでなく町民の皆さんとともに三朝温泉の活性化を図っていくことによって町全体の振興と魅力ある町づくりにつなげていきたいと考えておりますので、さらに御支援を賜りたいと存じます。

また、三徳山を今後どのように活用させるかについての御質問をいただきました。

議員御承知のとおり、三徳山地域が国立公園として編入されましたことは町の魅力がさらに増したことであって、誇りとなるものであると思っております。現在、町では小鹿渓も含めた三徳山周辺の活用策と周辺環境の整備について検討していくことを目的に、小鹿渓・三徳山周辺資源活用検討委員会を立ち上げております。自然や環境、文化財などといった専門家や地元の皆さんを初め関係団体、行政機関の職員などに委員となっていただき、三徳山周辺の将来に向けての活用策を検討いただいているところでもございます。先般、第2回の委員会を開催し、今までの検討結果を要約した資料等も作成をいたしておるところでありますが、地方創生の中に組み入れることができるような、そういったメニュー等の検討もあわせて行ってまいりたいと思っているところであります。この委員会の検討結果も踏まえながら、また地域の皆さんの御意見も伺いながら、今後三徳山周辺の発展に向けて検討を深めてまいりたいと考えております。

次に、観光商工センターほっとプラ座の対応についても御指摘をいただきました。

今年8月のオープン以降、観光案内所であることがわかりにくいという御指摘を受け、その標 示を設置したところでございます。今後も皆さんに御利用いただく中で、より皆さんに親しまれ、 御利用いただくことができるよう、施設はもとよりでありますが、機能の充実に向けて対応して まいりたいと考えております。

さらに、温泉街の町並み整備の観点で、三徳川の活用とあわせて温泉街景観条例のようなもの を策定して魅力ある温泉街を創造していくことはできないものかと、検討せよという御提案をい ただきました。

開湯 8 5 0 年記念事業では、町並み整備を図る観点で、昨年度三朝温泉街再整備計画を策定をいたしました。町歩き拠点の整備と快適空間の創出という考え方で温泉街の再整備に向けて進めているところであります。議員御指摘のように、町並みづくりはそこに住んでいる皆さんや関係団体の方々がみずから積極的に事業を企画、立案され、行政がそれを支援をしていく姿が本来あるべき姿なのではないかと思っております。このような取り組みに対し、今後とも御指導を賜りたいと思っております。

最後に、プロジェクトを立ち上げて、アドバイザーあるいはPR大使を委嘱して、広く三朝の 魅力を引き出してはどうかという御提案をいただきました。

議員御指摘のとおり、テレビ番組での全国放送によるPR効果には即効性があることを先般の放映で改めて感じたところでございますので、機会があれば活用していきたいと考えております。一方で、私は長い間三朝温泉を愛していただきお越しいただいているお客様の声を情報発信していくという、いわば口コミによる広報宣伝であったり、町民皆さんが町のことを誇りに思う中で、その思いや情報をお越しいただいたお客様にお伝えいただくといういわばおもてなしの心で対応していただくといったような情報伝達も、地道ではございますが、効果的ではないかと考えております。

先般、京都の城陽市から観光客の方がおいでになって、城陽の交流をしている関係で、お会いさせていただきました。その中のお一人の方が、お父さんがかつて昔この三朝温泉で相当長期にわたって病院を含めて療養をされ、過ごされたと、そのことについて思い出話として一筆書いて町長に送りますということをおっしゃってくださいました。いかに温泉がすばらしいかということをお父さん自身が体感をされ、そのお父さんを見守ってこられた家族の方も我が町の温泉をすばらしい温泉として今でもお越しいただいているというお話を伺いました。とてもいいお話で、それぞれの旅館さんにリピーターとしておいでになっている方々から一人ずつでもそうした体験談をお寄せいただくとすごい広報宣伝になるんではないかというようなことをお客さんとの会話の中で感じた次第でございました。どうぞ池田議員におかれましてもぜひこういった取り組みにも御指導、御協力をいただきますようお願いをして御答弁といたします。

- ○議長(山田 道治君) 池田議員。
- ○議員(3番 池田 雅俊君) 町長のお考えの中で、活性化という言葉をどのように定義づけられているのか、町長の中でですよ、それをお聞かせください。
- 〇議長(山田 道治君) 吉田町長。
- ○町長(吉田 秀光君) 活性するということでありますので、今以上に元気になり、あるいは活発になるということでありますので、三朝温泉のラドンのホルミシス効果と細胞を活性化させて元気になるということを言われておりますので、そういったふうに捉えています。
- 〇議長(山田 道治君) 池田議員。
- ○議員(3番 池田 雅俊君) 非常に何といいますか科学的なお答えをいただきましたが、三朝町を預かる町長として、この町あるいは温泉街が活性化するという定義は町長の中ではどのようになってますでしょうか。
- 〇議長(山田 道治君) 吉田町長。
- ○町長(吉田 秀光君) にぎわいを、今以上ににぎわっていくということでありますので、非常に温泉街の中の通りを歩いて肩が触れ合うような、そういった情景を想像いたします。そうしたことになることが極めて大事ではないかと思っております。
- 〇議長(山田 道治君) 池田議員。
- ○議員(3番 池田 雅俊君) 私も全くそのように思います。町長が思い描かれているような肩が触れ合うような、そういったにぎわいを再び三朝温泉に取り戻していただくべく具体的に行動を起こしていただきたいというふうに思います。

続きまして、その活性化の中で、このほっとプラ座を拠点施設と位置づけられて7月にスタートしたわけです。最初の質問の中でも言いましたように、三朝温泉郵便局のほうに観光案内をしてもらうお客さんが非常に多くなった。それで慌てて小さい看板を、観光案内所というのを出して、そして確かにその結果、看板を立てる前と後では、職員の方に聞きましたけども、観光案内に訪れるお客さんが非常に多くなったというふうに言っておられました。それで、私もあそこの前に立って観光客の方にアンケートをいたしてみました。したところ、一番多かったのが、この建物は何に見えますかとあの橋のところで聞きました。そしたら一番多かった答えが、芝居小屋、劇場というふうに言っておられます。観光案内所には見えない。要するにあの看板はいわゆる応急的な措置であって恒久的な措置にはなってないような気がしますが、あの看板のままで町長いかれますでしょうか。

〇議長(山田 道治君) 吉田町長。

- ○町長(吉田 秀光君) もう一度しっかり見て、そして観光客になった思いでそこに立って私も 考えてみたいと思います。
- ○議長(山田 道治君) 池田議員。
- ○議員(3番 池田 雅俊君) それで、一つ気になるアンケートの内容がありました。非常にあ そこにたくさんの車がいわゆる常に満杯状態のような形で置かれとるわけです。それで、今度、 永楽庵の跡地の駐車場計画がございますが、そこのほっとプラ座のところの駐車場に制限を設け ると、いわゆる絶対駐車禁止というんではなくて、そういったようなコンセプトというか、そう いったことは考えておられないか。観光客の方は、別にあそこに車を置けなくても、歩いて回り たいという方がたくさんおられました。町長どうでしょう。
- 〇議長(山田 道治君) 吉田町長。
- ○町長(吉田 秀光君) 議会の皆さんに御協力をいただいて今後整備をしていく駐車場が完成を し、その駐車場の利活用等を検討していく中で、あわせて池田議員の今おっしゃった御意見につ いて検討してまいりたいと思います。
- 〇議長(山田 道治君) 池田議員。
- ○議員(3番 池田 雅俊君) 次に、町長のいわゆる5期目の決意を改めて聞かせていただいたわけですが、確かに社会の情勢、時代の流れ、そういったものの中で人口はどんどん減っていく、田舎は高齢化していく、少子化になっていくという一つの流れではありますが、それに対して、それを何とか歯どめをかけよう、あるいは自然増が望めないならば社会増をしようといったような、そういった人口減少対策というものが十分にできていなかったのではないかというふうに思われる節がありますが、町長、その点についてはどのようにお考えでしょうか。
- 〇議長(山田 道治君) 吉田町長。
- ○町長(吉田 秀光君) 振り返ってみますと、大型旅館の数軒の倒産の事態に直面をして、その対応について進めてきたわけでありますが、やはりこれは本町のみならず日本全体、そうした観光業の落ち込みというのは現在もなお続いておるのが実情でございます。やはりデフレ脱却ができていない、ここおよそ20年ぐらいの間の状況というのは、本当にデフレから脱して賃金が上がっていく、そういった国そのものを全体に目指していかなければいけないと思っています。そうした状況の中で、デフレ状況にさお差してじっと頑張ってきたというのが今の町の状況ではないかと思って、関係者の方はもとより、そうした事業等をずっと展開をし続けてきたことに御理解をいただいた議会にも心から感謝をいたしておるところであります。そうした中での、冒頭に申し上げましたが、足を運んでみたい、訪れてみたいと言われる温泉地になっていくために、我

が町のこの温泉、すばらしい温泉の泉質を誇ってるわけでありますので、なおこの温泉の研究を それぞれの大学病院、あるいは地球物質科学センター、さらには温泉病院、こういったところが ずっと温泉を活用して医療に提供していただいていますので、そういった実態をより強く今後研 究を伸ばしていく、そうした中で活路が見出してこれるんではないかという思いで今日まで頑張 ってきているところであります。今後ともそうした姿勢は貫いて進めていきたいと思っておりま すので、御理解いただきたいと思います。

- 〇議長(山田 道治君) 池田議員。
- ○議員(3番 池田 雅俊君) 今町長のお答えになった答弁は、非常に大きなマクロ的な中から見られた、三朝町全体の流れの中から見られた答えだと思うんです。私は具体的に人口がどんどん減っていく、1年に100人ペースで減っていくということに対して町長はどのような施策でもってそれをとめる、あるいは逆にふやしていこうというふうに考えておられるのか、そこが聞きたいんです。よろしく。
- 〇議長(山田 道治君) 吉田町長。
- ○町長(吉田 秀光君) 高齢者の方はよりお元気で長生きをしていただく、そうした方向に向けて「100歳元気な町づくり」というキャッチフレーズを掲げていろんな事業を展開をしてきたことも、人口減少をとめる、あるいは人口減少を抑えていく、そういう点に効果があってきたと思っています。我が町の100歳を超えていらっしゃる方々の数というのは人口比率からして非常に大きいものがございます。そうした成果ではないかと思っております。

また、子供さんの出生の状況につきましてもまずまず頑張っていただいていると思っております。そうした状況を今後ともにみんなで努力し合っていく、そうした町が大事ではないのかなと思っております。

- 〇議長(山田 道治君) 池田議員。
- ○議員(3番 池田 雅俊君) そうしますと、続きまして、850年のことに関していろいろなイベントがなされてきましたが、このイベントの効果については町長はどのように考えておられるでしょうか。
- 〇議長(山田 道治君) 吉田町長。
- ○町長(吉田 秀光君) それぞれの事業をやってまいりましたんで後で担当課長にもちょっと思いを触れさせてみたいと思いますが、850年というイベントを企画し、地域の皆さんと一緒にメニューを考えていただくという形を進めながら、50年前はどうだったのかなということにも思いをはせました、私は。50年前に、それでは開湯800年記念事業として何を当時の町はや

られたのかなと思ったときに、国民宿舎ブランナールみささの前身、三朝温泉会館の建設であったと思います。この資料は町の資料の中に現在見つけることができません。できませんけど、およそ推測の領域もありますけども、温泉を多くの方に親しんでいただきたい、温泉を利用していただきたい、そして温泉街の方だけでなくて町民が安い料金で温泉を利用していただきたいという思いで初代町長時代に国民宿舎三朝温泉会館が建設された、それがちょうど50年前、800年の記念事業ではないかと思っております。

イベントとして、その記念のときに温泉会館を建てた、それ以外のことを何をおやりになったかということについては、やはりフランスとの交流のきっかけとなった、昭和26年にキュリー祭が一度行われて、その後キュリー祭は行われておらなかったわけですけれども、改めて毎年開催ということで、フランスの大使館あるいは領事館等から要人をお招きをしてキュリー祭を毎年行うことにされた、そしてそのときにキュリー夫人の胸から上の胸像をキュリー広場につくられた、そうしたことが当時の50年前の姿に思いをはせるところでございます。

したがって、今回いろいろ企画委員会でつくられた行事を実行していただきました。毎日花火を打ち上げるということについてもいろんな御意見が後でありましたけども、私は観光においでになった方が非常に毎日打ってるということに感動されたお客さんも結構おありになったと伺っておるところでございます。

あとの行事等を含めて担当課長にも若干感想を述べさせてみたいと思います。

- 〇議長(山田 道治君) 椎名企画観光課長。
- ○企画観光課長(椎名 克秀君) 失礼いたします。850年記念事業でございますが、大きく4 つに分けて事業を展開をさせていただいております。観光宣伝、そしてイベント事業、それから 誘客の事業、あわせまして受け入れ対策事業の4つの観点で850年の記念事業に取り組むに当 たりましては、無理なく継続していくことができる仕組みをつくり上げていきたいということで、 将来的にもにぎわいのあります三朝温泉へ向けまして事業検証を行いながら事業を組み立てさせ ていただいてるところであります。

そんな中で、今年度メーンとなります年のイベントにつきましては、春から夏、そして秋の3つの大きなイベントということで先ほど町長のほうからもございましたが、取り組みをさせていただきました。これまでなかったいろんな体制ですとか、そういった仕組みの中で、やっていきながらではございますが、事業検証を行いながら進めるということで、このイベントに取り組みましたことにつきまして、もちろんお越しいただきましたお客様にお喜びいただいた、あるいは地域の方に盛り上げていただいたというようなこともございますが、一つ大きなことといたしま

して、これまで取り組みを通してでございますが、三朝温泉ができていなかったような課題とか体制とか含めてでございますが、それらを明確にできてきているという部分があるというふうに思います。今後の取り組みに向けましてもこのようなことを題材としながら検討してまいりたいと考えております。以上です。

- 〇議長(山田 道治君) 池田議員。
- ○議員(3番 池田 雅俊君) イベントに対して町民の意識がどういうふうになってるかといいますと、ちょっと科学の話になりますけども、科学というか物理の話になりますけども、光と音にはドップラー効果というのがございます。近づいてくる音はがっと大きく高く聞こえて、近づいてくる光は明るく輝いている、離れていくとそれが逆になっていくと。三朝町のイベントについてはドップラー効果であると。うまいこと言うなと。そのイベントまでは盛り上がってがっとなるんだけども、終わった途端にばっと消えちゃう。こういったことで本当で何か検証ができて次につながっとるだろうかというのを危惧するわけです。

せんだって大分県の湯布院観光協会に連絡をさせていただきまして、お話を聞きました。湯布院は、御存じのとおり今、全国区です。昔は、40年ぐらい前までは、東の熱海、西の別府と言われとった温泉地、今、別府という名前よりも湯布院のほうが有名になっちゃってます。それは一体何かといいますと、各種いろんなイベントをこれでもかというふうに企画してやってきたと、その中で、これは続けてやれるなというものをピックアップして、それを続けとるんだと。皆さんも御存じだと思いますけども、絶叫大会であるとか、全国的に有名な、テレビでも出ます。それから音楽祭であるとか、こういったのは全国規模のイベントになっとる。こういったのは一つのヒントになると思うんですが、イベントの捉え方として、そういったやり方を取り入れていくおつもり、町長ありますでしょうか。

- 〇議長(山田 道治君) 吉田町長。
- ○町長(吉田 秀光君) おっしゃるように全国各地ではいろんな海外の方も交えながら特徴的なイベントを長年にわたってやってるというような状況もいろいろ聞いてはいます。現在の行っている花湯まつりからキュリー祭、そういったずっと続けてきた事業は大切に守り続けていかなければいけないと思っていますが、池田議員の今おっしゃるような、そういった部分も含めて今後あらゆる角度で検討し、検証し、進めていかなければいけない、それは全て温泉街の活性化のためということに尽きるというふうに考えております。
- ○議長(山田 道治君) 3番、池田議員。持ち時間少なくなりましたんで。
- 〇議員(3番 池田 雅俊君) 最後に、三徳、それから小鹿の活用検討委員会というのがあるん

だということをおっしゃっておりました。いわゆる周遊計画のことですけども、温泉街にも周遊計画というのが実はあるそうなんです、旅館組合がつくられた。こういったものに、いわゆる本当にそういったものを活用しようと思うんであれば、いわゆる学識経験者であるとか地元の方とかの意見も必要でしょうが、人を集めて楽しませることのできる、そういった能力のある方を、いわゆるアドバイザーであるとか、そういうふうにしてお願いしなければ、本当の意味でプロの目というのは確かなものですから、そこのところをぜひアドバイザー、PR大使というものを検討していただきたい。それについての答弁をお願いして最後の質問とします。

- 〇議長(山田 道治君) 吉田町長。
- ○町長(吉田 秀光君) 先ほどお答えしたことと同じ御答弁になりますが、いろんな会で検討してまいりたいと思います。
- ○議長(山田 道治君) 以上で池田雅俊議員の一般質問を終わります。
- 〇議長(山田 道治君) 次に、6番、山口博議員の三朝温泉の活性化についての質問を許します。 山口博議員。
- ○議員(6番 山口 博君) それでは、三朝温泉の活性化について町長に伺います。

かつて50万人前後であった三朝温泉の入り客は平成8年の55万人をピークに年々減少し、 昨年は出雲大社の遷宮効果で35万人を超えましたが、一昨年には33万人と最盛期に比べて2 2万人もの大幅な減少となっております。このことは大手の老舗旅館の経営移譲、ゴルフ場の倒 産、飲食店の閉店など三朝温泉の状況を大きく変えています。

三朝町の主要産業である観光の長期低迷は三朝町のいろいろな面に出口の見えない閉塞感を来 していることは多くの人が憂慮するところであります。三朝温泉の入り客低迷は社会構造の変化、 価値観の変化等、種々の原因が考えられますが、吉田町長はこの現状とその原因をどのように把 握し分析しておられるのかお聞きします。

これまで町当局はもとより関係者が種々の対策を講じてこられたことと思いますが、残念ながら右肩下がりの長期低迷の状況が続き、現状のような数字になっていることは有効な手が打てなかった結果と言わざるを得ません。三朝温泉を再び昔のように元気にするために、町長は現状をどのように打破していこうと考えておられるのかお伺いします。

多くの町民が元気な三朝温泉、三朝の再興、再現を願っていることは言うまでもありません。 残念ながら現状を短期間で変える特効薬はありませんが、私はこのような現状を少しでも早く打 開するためには大小にかかわらず有効と思われる方策を恐れることなく試し、取り組んでみるべ きであると思います。これまで三朝町で取り組んできた事業は、キュリー祭、花湯を除けば一発 勝負的なものが多かったことは否めず、継続的な入り客増加、維持のためには息の長い継続的な 事業を設定することが不可欠であります。

次に、地域おこしや地域活性化の担い手は若者、ばか者、よそ者と言われ、多くの成功事例を見るとき、若者、ばか者、よそ者の活躍が大きくかかわっています。若者の斬新な発想、失敗を恐れず行動することをいとわないばか者、地元の人が気づかない視点のよそ者、当然地元の隠れた力を大いに活用すべきと考えます。そこで、同じような委員会メンバーによるマンネリ化を避け、過去にとらわれない多様な人材を集めて多様な発想、視点から三朝町、三朝温泉活性化を話し合い、意見、その対策を提言、実行する組織をつくってはどうでしょうか。また、近年は近隣諸国の外国人入り客も増加しているので、さらなる誘客につながる新たな近隣諸国の姉妹縁組提携先を模索することも検討されたい。

以上、本提案に対する町長の見解をお伺いします。

- 〇議長(山田 道治君) 答弁、吉田町長。
- ○町長(吉田 秀光君) 山口博議員の三朝温泉の活性化についての御質問にお答えをいたします。 初めに、三朝温泉の入り込み客の低迷についての御質問にお答えをいたします。

三朝温泉への旅行の形態は、経済状況や社会情勢の変化を背景に、かつて全盛期であったころの1泊宴会型の団体旅行から個人旅行へと変化をしてきております。その趣向も歓楽型から個人の趣向を求めるものへと変わってきております。また、温泉観光地に対するニーズも多様化してきたことに伴い、宿泊客数の減少が続いてきたものと推察しているところでもございます。そして、これに伴い旅館とともに歩んできた飲食店、土産物店等の閉店から温泉街全体の活気の低迷につながり、結果として入り込み客の低迷にもつながったものと考えております。

次に、三朝温泉を元気にするためにどう考えているのかという御質問をいただきました。

議員御指摘のとおり、これまでも多くの関係者の皆さんに空き店舗の再開でありますとか観光 客数の増加に向けた誘客対策に御努力いただいているところでございます。町といたしましても、 それらに対する御支援を継続させていただくことはもちろんでございますが、今後ますます観光 ニーズは多様化し、全国の各温泉観光地も地域性を生かした観光戦略を展開していくことが想定 されます。三朝温泉におきましても、三朝温泉ならではの魅力をさらに磨き上げ、情報発信して いくことが大切であると考えています。自然環境を含めた三朝温泉ならではの風情や温泉情緒を 守り磨きをかけていくとともに、三朝温泉にしかない特徴的な泉質を生かしながら、お越しいた だく皆さんにより魅力的な温泉観光地となるよう、開湯850年記念事業を契機として、今まで 以上に地域や関係者が一丸となり継続的に取り組んでいくことが必要であると考えております。 また、議員から若い力、意欲のある姿勢、外からの視点を持つ皆さんの参画による活性化について御提案をいただきました。

現在取り組んでおります開湯 8 5 0 年記念事業につきましても、計画案の策定や具体的に事業を実施する組織として企画委員会を設けておるところでございます。地域あるいは関係者みずからが地域の発展についてどう取り組んでいくべきかを考えていくことを基本に、町外の広域観光団体や町づくり団体にも参画いただきながらさまざまな観点から御意見をいただけるような組織としておりますので、今後ともより多くの皆様から御意見をいただく、そして発想を参考にさせていただく、そういった進め方を取り組んでまいりたいと考えております。

また、さらなる誘客のための近隣諸国の姉妹縁組締結先等の模索について御提案がございました。

このことにつきましては、三朝温泉への誘客につながることを基本としながら、必要に応じて検討してまいりたいと考えておりますので、引き続き御指導賜りますようにお願いをいたします。外国の観光客の方で、以前から中国、韓国、台湾というのはおいでいただいておりますが、2年ほど前から毎年1,000人近く香港からおいでくださってることを申し添えたいと存じます。一時少し外国の方が下火になっておりましたけど、またここ一、二年ふえてくる傾向にございます。

以上で答弁とさせていただきます。

- 〇議長(山田 道治君) 山口議員。
- ○議員(6番 山口 博君) 私は質問の中でキュリー祭あるいは花湯というふうな継続的な事業があるということを申し上げましたが、それ以外の単発的なものが多くて、それらを毎年継続して開かれるような事業等も必要ではないかな、さらなるものをということで、先般、11月の22、23日に温泉ライダーというイベントがございました。その際、3,500人の多くの人たちが集まって大変にぎやかであったことを行政報告でお伺いしてるわけですけども、例えばこれ、町長は開会式の場で、ちょっと質問主意書には書いておりませんけども、今後続けていきたいということを挨拶でおっしゃったというふうに聞いておりますが。
- 〇議長(山田 道治君) 吉田町長。
- ○町長(吉田 秀光君) 開催をしていく規模について、県と共同という形で今回行いました。鳥取県と共同してという形が整うとしたならば、手を挙げて開催を継続してみたいと思っております。これはどこかで申し上げましたけども、СО₂対策の環境問題と絡めておりますので、そう

した点からも捉えていいではないのかなとも思っています。全国的には第3回目ぐらいな大会であったと思っていますが、西日本では初めてであったということです。継続してやりたいという方向で鳥取県と調整したいと思ってます。

- 〇議長(山田 道治君) 山口議員。
- ○議員(6番 山口 博君) その中で、加賀温泉郷などからは選手団が派遣されてきて、温泉のPRをやっておられました。そういうのを見ますと、やはりこういうイベントを活用して町外のほうにもPRする機会にもなるのかなというふうに思いますし、特に先ほど町長が言われましたようにエコという点において、西部のほうでは何か中海圏、それから大山等を含めた自転車でのいろいろツーリング等も計画されとるようですけども、例えば三朝でこの間やられたような、ああいうふうなレース的なものも含めて、私はここでちょっと提案してみたいのが、例えば今オリンピックの種目になっておりますクロスカントリー、自転車によるクロスカントリーとか、あるいはダウンヒルとか、そういうのがあります。例えばそういうものを取り組んで、いわゆるこの間のようなエンデューロも含めてですけども、例えば町内にいろいろある林道などを使った、そういうようなコースを設定していろいろみんなで楽しむようなことも可能ではないかなというふうに思っておりますし、自動車等で走れば公害問題も出てきますけども、自転車でそういうところを利用しながら楽しみながら町内をめぐったりすることも一つの大きな財産になるんでないかなというふうに思っておるところでございます。

それで、ぜひこれで、今申し上げましたオリンピック種目になっておりますような種目も含めて、三朝をある面、自転車のレース、やわらかいレースですけども、そういうふうなものの聖地みたいなことに発展させていけたらな、それで毎年皆さんにはこういうことがあるよというふうなことが全国的に知れ渡れば、観光客誘致、ただ残念ながら、この間は来られた方が多くの方がいわゆる三朝温泉でなくて倉吉のほうのホテルなどに泊まられた方が多かったということも聞いておりますので、そういう点で、例えば参加する方と温泉旅館とのセットみたいな形もこれから考えて、ぜひそういうような方向に向けてやっていただけたらなというふうに思っておりますので、ぜひ御検討いただきたいと思います。

では次に、先ほどの池田議員の質問とも重なる部分でありますけども、三朝温泉が非常にすばらしい温泉地であることは町長も力説しとられますし、私もその点は認めるところでございますが、ただこれをどのような方向で展開していって元気な三朝温泉にしていくかということになりますと、いろんな考え方があるだろうと思います。

実は先般ちょっと私がちょっと読んだのがこの温泉ビジネスモデルというので、ここの中に三

朝温泉が取り上げられておりまして、その中では、三朝温泉は昔、保養温泉として来てて、途中で保養温泉から、どちらかというとそれを返上して観光温泉というふうな形に変えていったわけですけども、やはり先ほどの町長答弁にありましたように、観光客といいますか温泉に来られる方の考え方のニーズ等が非常に多様化、変化してきたということを考えますと、やっぱり湯治温泉という形、これは三朝町は守っていかなきゃならない大事な部分だろうと思います。そういう点におきまして、湯治温泉ということになってきますと比較的地味な存在にはなりますけども、その三朝温泉の持つすばらしい温泉をさらにきめ細かなおもてなしなどをプラスして価値を高めていくということが必要ではないかなというふうに思っております。そういう点におきまして、先ほど申し上げましたような、いろんなメンバーでこの書をつくり上げとるようですので、そういう人たちの意見なども大いに参考にされて、また池田議員が言われましたようにアドバイザーというような形にそれらを活用されていくのも大いに必要ではないかなというふうに思っております。町長のお考えを聞かせていただけたらと思います。

- 〇議長(山田 道治君) 吉田町長。
- ○町長(吉田 秀光君) 大いに検討を深めていきたいと思っております。なお、いろんな行事の中で、本町が主体となっていないけれども非常に定着をしてきてる大きな事業の中に日本海駅伝競走大会がございます。これは日本海新聞さんが一生懸命おやりになってる行事なんですが、たくさんの将来の国を担う若者が全国からおいでになって、そして都大路の全国大会の前哨戦として競い合っている大会でもございます。これの継続も、むしろ私どものほうから継続をしていただくような要求をしていくというような姿勢になっていかなければいけないのかなというふうにも思っています。たくさんの方が三朝温泉の旅館にも泊まっていただいております。そうしたことも含めながら、今おっしゃってる三朝温泉がこんなにいいんだということをPRしていただく、そういったいろんな角度の方向を今後模索して実施していかなければいけないと思っております。
- ○議長(山田 道治君) 山口議員。
- ○議員(6番 山口 博君) PRも必要ですけども、私は、今、三朝温泉の周りにあります、いわゆる資源、観光資源の発掘がまだまだ不十分ではないかなというふうに思います。最近健康むら等が整備されましていろいろウオーキングコース等の設定もなされております。そういう点で考えますと、例えば旅館に泊まられた方があいた時間を利用して温泉街なり、あるいは周辺を散策するための例えば健康コース、先ほど言いましたのが、例えばふるさと健康むらを周遊して何キロ歩いたとかいうような形のコース設定、あるいは文化的な、先ほど答弁の中にありました観光案内図の中に多分記載してあったと思いますけども、句碑とか歌碑というようなのもありま

すので、例えばそういうことに興味のある人たちが回れるようなコース別の案内みたいなものを整備して、それから標示などもきちっとしてやっていただいたりするということも必要ではないかなと思いますし、それから都会の人にとっては、私の経験ですけども、昨年、旅館組合が、ことしもやられましたけども、ホタルの夕べというのをやっとられまして、その際にいろいろ案内したりしたときに、二、三匹の蛍が飛んでても都会から来られた方は非常に感激されます。蛍池をつくっていただきましたので、この辺が来年に向けてまた蛍の量がふえれば、さらなるPR効果が出たりすれば多くの観光客に喜んでいただけるような形になるのかなと思いますし、例えば都会から来られた方は、山田であったり、それから横手であったりとか、ああいうふうな集落の中を歩き回ることでも、例えば草花が咲いてたりなんかすれば、それはやはり非常に癒しになったり時間を楽しく過ごせる材料になるんでないかなというふうに思いますので、そういう点も、これから担当される方も含めて、地域のほうからいろいろ提案もらいながらそういうことも設定していったほうがいいのかなということにおいて、いわゆる資源の発掘がまだまだ不足だなというふうに思いますので、これは多くの人たちの意見ももらいながら頑張ってもらいたいなというふうに思っておるところでございます。

それで、先ほど池田議員も活性化という言葉を使われまして町長もいろいろ答弁されたわけですけども、私は先ほど若者、ばか者、よそ者なんていう言葉を使いました。これはやはりあらゆる階層の人といいますか、あらゆるジャンルの人を迎えて、いろんな意見を出してもらって、やはり町の将来像も含めていろいろ話し合ってもらうような機会をつくったらなという思いがあったんです。先ほど町長が、850年に向けては企画委員会とかいろいろあったですけど、失礼ながら、名前見ると同じような人が並んでる部分もあるので、やはりその辺ではもう少し多様な人を取り込むようなことが必要ではないかなというふうに思います。そこで、よその例を引っ張り出すのもいかがかと思いますけども、例えば智頭町なんかでは百人委員会という形で多くの人、手挙げた人を委員にして意見等を求める機会つくっておられますけども、もしよければその辺の印象をお聞かせ願いたいと思います。

- 〇議長(山田 道治君) 吉田町長。
- ○町長(吉田 秀光君) いろんな方の御意見をどういう場でどういう形でいただいていくかということは非常に大事だと思っています。それと、本町の特徴というのは、非常に面積が広くて、 結構山林資源がたくさんございます。その中に現在林道を入れていってるわけですが、あと2年 ぐらいで2本林道が完成をします。そうしてきますと、林道を結んで走る、あるいは自転車、あるいはウオーキング、そういう非常に絶好のコースがとれてくるなというふうに思っています。

今年度、ウオーキング、昨年度コースを三徳山コースということで実施をして非常に好評でした、コースが。27年度、アジア大会のウオーキングの誘致も検討してます、現在。それからその次は、ワールドのウオーキングを誘致できたらと、無論我が町だけでは不可能ですから、中部地区一円でやっていくという方向の取り組みをしなければいけないと思っています。そうした中でよそ者等の意見をしっかり受けとめていく、そういう形をとっていきたいと具体的には考えていますので、今後いろんな角度でまた御相談をしてまいりたいと思っていますので、よろしくお願いしたいと思います。

- 〇議長(山田 道治君) 山口議員。
- ○議員(6番 山口 博君) 地方創生という言葉も出てきております。多分というかほとんどがやはりアイデア競争、各町が、あるいは市町村がどのようなアイデアを出していくかによって、競争になるんだろうと思います。そういうときに出す意見としても、やはり行政サイドだけでなくて多様な人たちの意見を聞いていただいて、想定もしてなかったような突拍子もないのも出てくるかもわかりませんけども、その中には例えば行政に長く携わってる人間はなかなか気がつかなかったような点も多々あるんではないかなというふうな思いもありますので、ぜひそういうことを検討していただけたらなというふうに思います。

次に、外国人観光客のことで、先ほど町長のほうからも新たな姉妹提携の御意見いただきました。県のいろんな資料を見ますと、一遍に大きくはふえてないわけですが、徐々にふえて、観光客おられるようですので、先ほど町長も言われましたけど、例えば台湾の辺のチャーター便なんかも頻繁に飛んでくるようになっておりますし、香港の客も多くなったという話もありました。例えば私は今回、台湾を一つ入れたのは、例えば台湾で今、石岡区は梨の木の関係でのつながりだったと思いますけども、例えば台湾の温泉地などともいろいろ情報交換などしてお互いに客を送ったり受け入れたりできるような、そういうふうなことの場所としての協定も一つの検討材料かなというふうに思っておりますし、これから新興国なんかは富裕層なども出てきますので、そういう人たちもだんだんふえてきてるようにデータが示しておりますので、検討していただけたらなというふうに思っております。

それから、かつて三朝の再生に向けて両備の社長などが提案されとりました日本のバドガシュタイン構想みたいなのがありました。例えば今、フランスのラマルー・レ・バンが外国の技術ですけども、例えばオーストリアのバドガシュタインなどのいわゆる滞在型の保養温泉地などのやり方なんかも勉強するという意味においては、そういうところも協定を結んでいろいろ情報交換したり、あるいは行ったり来たりと、そういう形も必要ではないかなというふうに思っておりま

す。その辺、町長のお考えがあれば。

- 〇議長(山田 道治君) 吉田町長。
- ○町長(吉田 秀光君) かつて東洋のバドガシュタインと名乗ったらどうだと言われた服部先生のことをずっと思い続けておるわけでありますが、今既に我が町のそれぞれの宿泊施設においでになってる方で、体を健康に保っていくためにということだけでおいでになってる方が非常にふえてきてると見てます。それぞれ個人情報等のことがあって定期的にずっとおいでになる方のリビーターとしてのいろんな御意見を拝聴するような機会を今ようつくれてないんですけども、先ほど池田議員の御質問の御答弁で申し上げました、それぞれの宿泊施設、旅館、ホテルで1名ずつでも体験談を寄せていただくということができれば本当に一気に全国版になる温泉地であることは間違いないと思っています。そうしたことの手始めに京都からどのような体験記が送られてくるのかというのは非常に楽しみにしてますけども、国民宿舎にも、毎月ですけど、定期的においでになってる方も結構ございます。それも県外だけではなくて県内の方も、あるいはこの近くの方もおいでくださっておりますので、病院で体を手術した後のケアとして非常に温泉がいいということは利用してる方がじかに言葉として言ってくださっていますので、そうした情報をどのような形でたくさん集めることができるかというのは大きな鍵になってくるというふうに思っています。そうしたことが実現でき得ていくように努力をしてまいりたいと思います。
- 〇議長(山田 道治君) 山口議員。
- ○議員(6番 山口 博君) 外国のお客さんを誘客するよりも身近なお客さんをいかにたくさん呼んでくるかということも大事ですけども、今言いましたような視点も持って対応を考えていただけたらなというふうに思っております。小さいことからでも取り組んでいただいて、三朝温泉の活性化に、我々も努力しますので、執行部あるいは観光団体等とも協力しながら頑張っていきたいなと思います。以上で終わります。
- ○議長(山田 道治君) 次に、中学生議会の開催についての質問を許します。 山口博議員。
- ○議員(6番 山口 博君) 中学生議会の開催について教育長に伺います。

本町では長年にわたって町内小学校6年生による子ども夢議会を開催し、子供たちに改めて自 分の住むふるさと三朝に目を向ける大切な学習機会となってきていると考えますが、教育長はこ の子ども夢議会をどのように評価し、今後どうあるべきとお考えなのかお伺いします。

私は、子ども夢議会の経験を踏まえ、さらに一歩進めて、三朝中学校生徒による中学生ふるさ と議会(仮称)の開催を提案します。中学生たちは小学生とは違った目線で自分の住む町につい て考え、提言してくれるのではないでしょうか。

中学生は公民の時間に国政や地方自治、議会制度について学びますが、学習で得た知識を実際の議場で体験することは極めて意義深いものと思います。さらには、この体験を通して自分のふるさとを改めて見直すことで教育基本法が目標とする愛郷心、愛国心の醸成につながるものと考えます。本提案について教育長の見解を伺うとともに、開催について関係者とぜひ検討をお願いしたいと思います。

- 〇議長(山田 道治君) 答弁、朝倉教育長。
- ○教育長(朝倉 聡君) 山口博議員の中学生議会の開催についての御質問にお答えします。

子ども夢議会は小学生に三朝町の行政や三朝町教育行政の現状及び将来構想について理解と関心を深めてもらうとともに、小学生の立場から三朝町に対しての意見や要望等を提案してもらい豊かな21世紀の足がかりにしようと毎年2月に開催しています。三朝町、三朝町議会、三朝町教育委員会が主催して平成14年度から始めた行事でありまして、今年度で第13回目を数えますが、子供たちが学校で学んだことをさらに深めていく上でとても重要な役割を果たしていると認識しております。

議員御指摘のように、子供たちが改めて自分の住むふるさと三朝に目を向ける大切な学習機会となっていると思いますし、そのことに加えまして、三朝町教育ビジョンが目指す夢と希望を持つ子供を育てていくことにもつながっていると思います。

なお、小学6年生は12月から翌年の1月までの間に社会科の授業の中で公民分野の学習をし、この学習を踏まえて2月に開催される子ども夢議会に取り組みます。このように学習したことを生かすためには、小学6年生を対象として、この2月に実施することが最も学習効果が上がるため、第1回から毎年この時期に子ども夢議会が開催されてきています。そして、この子ども夢議会の取り組みは今後もさらに内容を充実させて継続していかなければならないと考えております。

次に、山口議員から三朝中学校生徒による仮称中学生ふるさと議会を開催してはどうかという 御提案をいただきました。

中学生は社会の公民分野、現代の民主政治と社会の学習に中学校3年生の10月から11月までの間に取り組みます。中学生がこの公民の授業を受けてからふるさと議会を開催しますと、高等学校の受験勉強を行っている3年生には大きな負担になると思われます。一方、中学2年生を対象とした場合は、この学年ではまだ公民分野の学習を行わないので、授業とふるさと議会が結びつかないという問題点があります。また、中学1年生で取り組む場合には、小学校6年生を対象として実施してから1年間ほどしかたたないため、開催意義が少し薄れてしまうという課題が

あります。議員御指摘の中学生が公民の学習で得た知識を実際の議場で体験してもらうためには 高校1年生を対象としたふるさと議会の開催が最も効果的だと思いますが、町外の学校に通う高 校生を対象とした議会の開催はかなり難しいと思います。

中学生は毎日の学習や部活動のほか職場体験学習、トライワークみささやいじめ撲滅宣言などの多様な取り組みを行っています。また、生徒会活動を通じたよりよい中学校生活を送るための取り組みも積極的に実践しております。そして、これらの活動に取り組む中で、町行政に対してさまざまな意見や要望を持っていると思います。それらの意見や要望を町長や教育委員会の委員が聞く機会を設けることはとても有意義なことだと思います。議員御提案のふるさと議会の開催は中学校の教育課程の問題もあり今すぐに開催することは難しいですが、中学生の意見や要望に町の執行部が耳を傾ける機会を設けることについては今後検討してみたいと思います。以上、答弁とさせていただきます。

- 〇議長(山田 道治君) 山口議員。
- ○議員(6番 山口 博君) 今の朝倉教育長の答弁で、物理的にかなり難しいことは理解できました。私としては、子供たちが地域に目を向ける機会として、先ほど言われましたような子供たちの意見を、生徒たちの考え方を聞く機会はぜひつくっていただきたいなというふうに思いますし、それからこれはきょうの日本海新聞に載ってましたけど、日南中学校の生徒が議会を傍聴してたのが載っとりました。それは2年生でしたので、まだ公民のほうの授業を受けておりませんけども、やはり町の行政であったり議会がどのようなことをやってるかということを知るという点においては必要な機会だろうと思いますので、開会は難しいにしても、そういう機会をつくるとか、例えば高校1年生ぐらいになってきて、例えば私は議員を強制的に集めるんじゃなくて希望者を議員にして高校生議会とか、そういうものを開くのも一つの手かなと思いますが、その辺どうお考えでしょうか。
- 〇議長(山田 道治君) 朝倉教育長。
- ○教育長(朝倉 聡君) 山口議員御指摘のように中学生が中学校で勉強する中で町の行政に対するいろんな意見を持ってきとると思いますので、そういうふうなものを教育委員なり町長が話を聞く機会というのは大事なことだと先ほども申し上げましたが、一つの例といたしまして、智頭町のほうで百人委員会、さっき山口議員さんのほうからもあったかと思いますけども、そういうふうな機会がありまして、特に中学生がかなり真剣に町に対する活性化とかそういうふうなものも提言しとるというふうなことも新聞で目にいたしましたし、そういうふうな形で執行部が意見を聞くというふうなことを通して町づくりにつなげていくというふうな機会を設けるというふ

うなことは今後考えていきたいなと思っております。

それと、日南町の例で中学2年生が議会の様子を見学しているというふうなことも今お伺いしましたので、そのような例も参考にさせていただきながら今後取り組みを考えてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いします。

- 〇議長(山田 道治君) 山口議員。
- ○議員(6番 山口 博君) 今、朝倉教育長が答弁いただきましたように、今後、もちろん中学校や、あるいは関係者の理解と協力が必要ですけども、できるものから取り組んでいただくような検討をしていただけたらなと思います。以上で終わります。ありがとうございました。
- ○議長(山田 道治君) 以上で山口博議員の一般質問を終わります。

○議長(山田 道治君) しばらく休憩いたします。再開を11時35分といたします。午前11時25分休憩

午前11時35分再開

〇議長(山田 道治君) 再開いたします。

次に、10番、平井満博議員の地方創生の取り組みについての質問を許します。 平井満博議員。

○議員(10番 平井 満博君) 地方創生の取り組みについて町長に伺います。

地方の人口減少問題が内政の主要課題として国は重点施策と位置づけ、地方創生関連の法案、まち・ひと・しごと創生法案と改正地域再生法案を11月21日、参議院本会議で可決しました。 創生法案は、地域における就業機会を創設し人口の減少に歯どめをかけるなどといった今後取り組む施策の目的や理念を定めたもので、地域再生法の改正案は、国の支援策を自治体から提案される制度を設けて、自治体が策定した再生計画が認定されれば、それに関連する各省庁所管の計画も同時に認可する仕組みが盛り込まれているが、今回の法案は基本理念や手続を定めたもので、具体案はこれからであります。

人口減少対策や経済活性化は地域ごとに問題点は異なるが、地方創生関連の法案で、地方にとって、まち・ひと・しごと創生法案が重要な位置づけになるのではないでしょうか。まち・ひと・しごと創生法の目的は、我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯どめをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことです。そのためには国民

一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、 地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出 を一体的に推進することとされております。

特に地方公共団体の責務に、地方公共団体は基本理念にのっとり、まち・ひと・しごと創生に関し、国と適切な役割分担のもと、地方公共団体が実施すべき施策として、その地方公共団体の区域の実情に応じた自主的な施策を策定し、実施する責務を有すると定められております。また、市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略について基本的な計画を定めるよう努めなければならないとあります。

町長は本町のまち・ひと・しごと創生に関する目標と施策に関する基本方向を当然に検討されると思いますが、創生法は2015年から5年間、総合戦略を策定することとあります。この総合戦略は本町の将来にとって重要な位置づけとなると思いますが、今後計画を立案されるのか、また重点施策をどのように捉えられているのか町長に伺います。

- 〇議長(山田 道治君) 答弁、吉田町長。
- ○町長(吉田 秀光君) 平井満博議員の地方創生の取り組みについての御質問にお答えいたします。

人口減少の克服や地域経済の活性化を基本理念とする今回のまち・ひと・しごと創生法の成立は、中山間地域ならではの多くの課題や悩みを持つ本町にとりましても新たな展望を開くものと大いに期待をしているところであります。現在、国では人口減少や地方衰退への対応策を示す総合戦略を策定している段階にあり、その地方版となる鳥取県版総合戦略の策定につきましても県は今年度内に概要を示される見込みであると伺っております。

この三朝町版となる総合戦略につきまして、平井議員から計画の立案に対する御質問をいただきました。議員御指摘のように、法では計画の策定は努力義務とされておりますが、全国それぞれの地方の自治体が置かれている条件や状況、地域が誇るべき資源等はさまざまであることから、真の地方創生に臨んでいくためには、本町の実情を踏まえながらみずからが取り組むべき施策とその具体的な実行策を企画し、積極的に取り組んでいくことが大事であると考えております。計画策定に向けては専門チームを立ち上げ取り組んでまいりたいと考えておりますので、議員におかれましても、御指導賜りますようにお願いをいたします。

また、その重点施策についての御質問もいただきました。

現在、地方における一番重要な課題は人口減少にきちんと対応できる社会の構築と人口減少に 何とか歯どめをかける施策の展開であろうと思います。本町におきましても、実態に即した対策 を講じることによって、この難問を解決できる糸口も見つけることができるものと考えております。まずは人口の推移や人口構成の動向、産業構造などのデータを再度整理、分析した上で将来の姿や課題をより明確に把握しながら本町に即した産業振興策や地域活性化策の方向を示していきたいと考えております。

なお、具体的な計画策定の時期につきましては、県の総合戦略とも調整を図る必要があること から、平成27年度の策定を予定しております。

現時点で考えている主な項目といたしましては、まち・ひと・しごとの観点から申し上げますと、まちでは、地域の自主的な取り組みへの支援でありますとかきめ細かい福祉サービスの充実、情報の格差是正、安心・安全な町づくり、自然と文化を生かした町づくりなどの施策展開が必要であると考えております。一方、ひとの観点では、総合的にきめ細やかな子ども・子育て支援でありますとか移住定住者への支援、交流人口の増加対策に取り組む必要があると考えております。さらに、しごとの観点では、観光と農林業を初めとする地域産業の振興、雇用の創出が重要な主なテーマになってくるものと考えております。

いずれにいたしましても、今回の地方創生への取り組みに当たりましては、小規模ながらも単独を選択した本町であるからこそできるきめ細かやなサービスを充実させていくことによって持続可能な町へと展開していくことが必要であると考えております。また、雇用等におきましては広域的な連携が必要になるものと考えております。今後計画の策定に当たりましては議員の皆様にも御指導、御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げ、答弁とさせていただきます。

- 〇議長(山田 道治君) 平井議員。
- ○議員(10番 平井 満博君) この法律自体はまだまだ不明確というか、これから選挙があって 内閣がしっかりしてから具体的にどういうことに取り組めという御提案があるかとは思いますけ ども、基本的には2016年3月末までに立案、戦略を組んで国に提出するということになって おります。その部分について、やはり今まで計画を立てる段階において、役場職員とか有識者と いう形の中でその立案、形成されて、町民にこういうふうな形の中で我々は三朝町を将来をいく んだよという提案だと思うんです。じゃなくして、やっぱり基礎自治体からの意見を吸収という か、やっぱり集落、地域、それから町民全体の意見を集約しながら、本当にこういう町に三朝町 がなればいいなという部分を吸収しながら町民の意見を十分把握した戦略会議というですか、組織を立ち上げられるお考えはないのか、そこらを一つお聞きしたいと思います。
- ○議長(山田 道治君) 吉田町長。
- 〇町長(吉田 秀光君) 現在の区長さんからのそれぞれの村の課題をたくさんいただいておりま

す。無論町だけではできない部分、県や国にしていただかないとできない部分もございます。そうした現在の区長さんからのしっかりした要望をいただいておりますので、こういうことが基本になっていくだろうというふうには思います。そうした中で、県とのすり合わせもしっかり行っていかなければいけない。国に提出するまでに県と町とのそういった調整も図っていかなければいけないということを考えますと、主に県とのしっかりした調整を行うということが非常に重要になってくるかと思っていますので、現在それぞれの区長さんからいただいているそうした課題を基本としてつくり上げていき、議会の皆様にその状況を報告し、そして御指導もいただくという形をとってまいりたいと考えております。

- 〇議長(山田 道治君) 平井議員。
- ○議員(10番 平井 満博君) 基本的にはこの創生法案というのは、新たに取り組まれた事業というか、国が疲弊した過疎地帯、地域、東京に集中しちゃって地方が疲弊しとるという形の中で生まれた法案ですから、今まで出てきとる要望とか、こういう町をつくってくれとかという部分じゃなしに、きちんとこの意味を皆さんに説明して、新たな考え方の中で三朝町の将来という部分をやっぱり吸収されるべきではないかと思います。それは確かに今までこういった法律がない時点では何をつくってくれ、かにをつくってくれというハード的な部分が多いと思うんです。この創生法案というのはソフト部分を重視していくという考え方ですから、再度そういった創生法案にのっとった意見集約ということを今後検討されるのか、再度お聞きします。
- 〇議長(山田 道治君) 吉田町長。
- ○町長(吉田 秀光君) 平井議員のおっしゃるとおり法に基づいた形の中でつくり上げていくというのが基本でありますので、ただいろんな今まで伺ってる御意見を大事にしてはいきたいということでございます。
- 〇議長(山田 道治君) 平井議員。
- ○議員(10番 平井 満博君) まあ言えば、先ほど町長はまち・ひと・しごとという中で、私はここの中で「ひと」ということが一番大事ではないかという考え方というか、やっぱり地域の中に人材があって、今そういう人たちが、若い人たちがここの三朝に定住していくという考え方を持てる町づくりというか、そういうことを真剣にやっぱり、私が重点施策と言ったのはそういった形の中で人をいかに三朝町の中に残すかということの施策が大事ではないかということ。今の現状、三朝町の就業というか、三朝町の中で仕事しとる世代というのは50代以上の人、もう10年、20年したら引退していく。若い世代の就業のできる、そんな地域にという形の中でやっぱり町をつくっていくという逆に言ったら遊び心であってもいいのかなという思いはあるんです。

その余りにも多くのものを得ようとするんでなしに、ある本当の重要施策としてはやっぱり人を育てるんだという、町をね、創造、町長がこれからされていくべきではないかという私の提案をどのように考えておられますか。

- 〇議長(山田 道治君) 吉田町長。
- ○町長(吉田 秀光君) 「ひと」は一番、一番と言ったら語弊がありますけど、大事な部分だと思っています。もう法案が、まだこれからもっと具体化されてつくり上げられてくると思っていますけども、広域連合でしっかり検討した看護大学の誘致等については本当に働く場所の確保の観点から極めて重要だというところでの決断でございましたので、そのあたりで福祉の世界の中で働いていただく、そういった場づくりも「ひと」の中に入ってくるという観点から考えると、議員おっしゃるように、仕事はありますよという形をつくっていくことに非常に力を入れていかなければいけないと思っているところでございます。
- 〇議長(山田 道治君) 平井議員。
- ○議員(10番 平井 満博君) これからの計画の中にやっぱり「ひと」という部分を重視した町づくりを検討されるべきではないかというふうに私は思っております。それと、やっぱり三朝町というのはいろんな資源を持って、本当に生かせば生きてくる素材というのはたくさんある。三朝町の魅力ある計画も含めた中でこの計画をきちんとされるべきだというふうに思っております。三朝町の人間が三朝町の魅力という部分を言えと言われてもなかなか言えないんですけども、町長は温泉以外に三朝町の魅力ってどこにあると思っておられます。
- 〇議長(山田 道治君) 吉田町長。
- ○町長(吉田 秀光君) 三朝町の温泉以外にどこが売りとしてあるかということでございますが、海抜1,0000メーターを超える分水嶺を持った2つの山がございますね。三国山と津黒山であります。その岡山県境沿いにずっとつながってる1,000メーター級の山々から、山々に抱かれてという表現のほうがいいのかもわかりませんが、しっかりした天然の大自然、大資源、それからそこで営みをずっと歴史的に続けてきた歴史の重さ、とうとさ、その歴史の中に、さかのぼれば平安までさかのぼることができる、そうした文化的な財産も含めたものもございます。それからさらに開拓をし広げてきた中山間地の棚田を含めた自然の耕作地である田地田畑ですね。そういったものが営々としっかり守られてきておりますので、そこで育まれた米が全国食味ランキングで特Aを取得したと。そしてさらにはちょっぴり残っていた地大豆がイソフラボンが1.8倍、普通のサチュタカよりも多い大豆が残っていた。いろんなことを拾い上げていきますと、非常に住みやすいすばらしい町である、その町の中の人情も非常にいいという町にどうぞいらっし

ゃいませんかという、そういう展開が交流人口、毎日1,000人の中でとどまってくださる方が今後ありはしないかという希望も持てるというふうに思っています。そんなことを今ぐっと問われて思うがままに答えさせていただきました。そんなことを思っております。

- 〇議長(山田 道治君) 平井議員。
- ○議員(10番 平井 満博君) 町長、そういう部分では、やっぱり魅力が三朝町にあると思うんです。やっぱり温泉という部分が今、三朝の中でアピールされてますけれども、先般の商工会の懇談会の席でも、皆さんが、アンケートというか、何を三朝町の魅力としたらいいのという中で、やっぱり自然、山、これだけ雄大な山がある、そういうことも含めながら温泉だけではなくして三朝町全体を地域創生という活力あるものに呼び込むということを検討されるべきではないか。町民とすればやっぱり温泉は大事、だけど一方、自然という部分は、県外から来られたお客さんというのは本当に自然豊かな町だという形の中で感銘を受けて帰られる。これがやっぱり温泉につながる。おいしい米を三朝温泉で食べて、ああ、おいしかったと、三朝町というのはいい町だなという、やっぱりそういうことを、活力ある町をイメージアップする、全体をやっぱりカバーするような創生の流れを本当に組み入れて、町づくりとして活用、町を創造していただければ本当にこの法案が三朝町にとって生きてくるということを痛感しますが、再度町長、今実感された部分も含めた創生の流れをお考えなのかお伺いします。
- 〇議長(山田 道治君) 吉田町長。
- ○町長(吉田 秀光君) お説のとおりという言い方が一番適当であろうと思っております。そうした考え方で議会の皆さんともしっかり意見交換していきながら町の計画をつくり上げていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
- 〇議長(山田 道治君) 平井議員。
- ○議員(10番 平井 満博君) この創生法案の部分、まち・ひと・しごと創生法案、これから具体的に練っていかれるということですので、そういったこれからのやっぱり三朝町の将来を本当に左右する、いわば町長がそのかじ取りをこれからされるということですから、やっぱり町民の意見をしっかり受けとめ、それを反映していくという戦略に結びつけていただきたいというふうに提言して一般質問を終わります。
- ○議長(山田 道治君) 以上で平井満博議員の一般質問を終わります。
- ○議長(山田 道治君) 再開を13時15分といたします。

午前11時58分休憩

午後 1時13分再開

○議長(山田 道治君) 再開いたします。

9番、福田茂樹議員の三朝にフランス(キュリー夫妻、ラマルー・レ・バン)の交流施設をの 質問を許します。

福田茂樹議員。

○議員(9番 福田 茂樹君) 私は今定例会で町長に三朝にフランス(キュリー夫妻、ラマルー・レ・バン)の交流施設をということで質問をしたいと思います。

三朝町は長きにわたりキュリー祭を通じながら、またある時点からラマルー・レ・バンとの姉妹都市縁組を行いながらフランスと交流を続けています。町内にあるフランスとの交流がわかるものは、ブランナール前のキュリー広場、大瀬ぼうきのキュリー公園です。長い交流の歴史がありながら、それを来られた人に、また町民に伝えるものが余りに物足らないと考えます。交流の歴史をひもとく見せ方が私は必要だと思います。ベルサイユ宮殿を建てろとは言いませんが、インパクトのある交流施設があってしかるべき。その中には、この間、1時間番組でキュリー夫人の偉業と人生が放映されていました。こういった映像とか、ラマルー・レ・バンとの交流の歴史とか、なぜ三朝町がフランスにこだわっているのか見せるものが必要と私は考えますが、町長の考えを伺うものであります。

- 〇議長(山田 道治君) 答弁、吉田町長。
- ○町長(吉田 秀光君) 福田茂樹議員の三朝町にフランス、特にキュリー夫妻、ラマルー・レ・バンの町の交流施設をつくったらどうだという御質問でございます。

本町は三朝町が施行される前の昭和26年に第1回のキュリー祭が行われ、以降ラジウム温泉の恩恵とラジウムの発見者であるマリー・キュリー博士の遺徳に感謝する祭典として60年を超える歴史を刻んでまいりました。このことがキュリー夫人の母国、フランス国との親善をより一層強いものとして、本町と南フランスの温泉地ラマルー・レ・バン町との24年に及ぶ友好の礎となっております。

福田議員には、この交流の歴史をひもとく見せ方が必要であり、インパクトのある交流施設が あってしかるべきではないかという御意見を頂戴いたしました。

現在、町内でフランスの交流をあらわす施設としては、議員がおっしゃっておりますキュリー 広場、キュリー公園のほかにフランスのお城をイメージしたデザインのブランナールみささ、それからそれに付随した凱旋門に似せた野外ホールといいますか野外の舞台、そういうものが町内 にわかるものとしてあるわけでありますが、なおラマルー・レ・バン町から贈られた友好の鐘も 凱旋門に似せた野外舞台の横に設置はしてございます。また、町の総合文化ホールの国際交流室 に若干パネル的な写真の展示あたりをいたしておりますが、非常に不足してる面が多々あろうと 思っております。

本町がフランスにこだわっている、そういうことについて、町民の皆さんはもとより本町を訪れていただく方々に対して御理解をいただき、より一層温泉を、そういったラジウム、ラドン、そういうことについての知るべきものとして温泉を御利用くださいというようなことについて施設を検討するか、あるいは展示方法を検討するか、そういうことについてどうだという御質問に対して、当面検討してまいりたいという御答弁で、またいろいろ御意見等を伺ってまいりたいと思って御答弁とさせていただきたいと思います。

- 〇議長(山田 道治君) 福田議員。
- ○議員(9番 福田 茂樹君) 町長の検討したいではもう質問が終わってしまいますので、少し 議論をしたいというふうに思います。

町長の認識の中に不足しているという思いが今あるのかどうか、この点をまずお聞きをしたい と思います。

- 〇議長(山田 道治君) 吉田町長。
- ○町長(吉田 秀光君) フランスのラマルー・レ・バン町との24年の交流の歴史のあらわし方、 さらには台湾との交流を開始してからのあらわし方について、不足をしていると感じております。
- 〇議長(山田 道治君) 福田議員。
- ○議員(9番 福田 茂樹君) 町長の認識の中には、そういう施設あるいは見せ方が不足しているというふうに理解してよろしいわけですね。

今、午前中も質問がありましたけども、温泉街、いろいろあります。今、温泉街の再生計画等がなされてる中で、今いろんな点が出てきてる。例えばほっとプラ座であったりたまわりの湯であったり、それからいろんなギャラリーがあったり、それからラドンの熱気浴等の施設があったり、いろんな点ができてきて、新たな面ができてきている。今度は3月いっぱいまでに永楽庵跡地に80台からの駐車場、公園を兼ねた駐車場ができる、大きな拠点だと思っています。そういった中でのこういう施設があったらどうかという私の思いの中が、一つの温泉街の活性化も含めたというふうに認識していますけども、町長にそういう温泉街の中というイメージはあるのかどうかお聞きをしたいというふうに思います。

〇議長(山田 道治君) 吉田町長。

- ○町長(吉田 秀光君) 特定な場所につきましてはまだ検討を深めていかねばいけないと思っています。観光客の方々に対してのアピールする場所としては、この役場とか文化ホールとかではなくて温泉街ということがいいではないかというふうには思っています。その不足しているではないかと思うのは、交流してる、あちら側を捉えて、町民の皆さん、あるいは訪れる方々に対して表示をしてる状況等から比べて若干我が町のほうが落ちてるというふうに思ってるということでございまして、場所的には皆さんの御意見いろいろ伺っていかねばいけないことだろうと思っていますが、温泉街のどこかがいいではないかというふうにも思っています。また、駐車場の予定しておりますところに関してどのような形でそういった休息をしていただくような施設をどうつくるかということについては、また皆さんと十分御意見等をいただきながら考えていきたいと思っています。
- ○議長(山田 道治君) 福田議員。
- ○議員(9番 福田 茂樹君) 今、三朝町では教育委員会、中学校ですね、中学校の生徒を毎年のようにラマルー・レ・バンに送っているということが実際にあるわけです。子供たちは今後、そのラマルー・レ・バンに行った人を含めて、僕たちは、私たちはこんなことをやってきたんだと、こんな三朝町で育ったんだというのを大きく言えるような、大きな声で言えるような子供たちに私たちはしていかなければならないというふうに思っています。ですから、そういう施設あるいは展示方法を含めた部分で、どうしてもこういうものはあってしかるべきだと思っております。再度一言答弁をお願いします。
- 〇議長(山田 道治君) 吉田町長。
- ○町長(吉田 秀光君) 地方創生のひと・もの・しごとの中にメニューとして入れる方向の中で検討を深めてみればというふうに思います。それは町そのもののイメージを、きちっと交流してる歴史を皆さんに知っていただくという、そういう場になるわけでありますので、一つの教育的な面での部分でも捉えることができるかと思っています。
- 〇議長(山田 道治君) 福田議員。
- ○議員(9番 福田 茂樹君) ぜひとも前向きに、本当に三朝町ってこういうとこだよと、フランスと交流を持ってるよと自信を持って言えるようなものを検討していただきたいと思います。 この質問は終わります。
- 〇議長(山田 道治君) 次に、三朝町教育委員会の町内小学校の今後のあり方を伺うの質問を許します。

福田茂樹議員。

〇議員(9番 福田 茂樹君) 私は教育委員長に三朝町教育委員会の町内小学校の今後のあり方を伺うものであります。

平成25年の3月に、教育委員会は町長に対して町内小学校の今後のあり方について報告書を出されました。それは、南小と西小を平成30年までに統合することが望ましい、東小については今後充実した教育環境の保障を含めて保護者や地域の方々と意見交換を続けながら統合の是非及びその時期を検討する必要があるとのことでした。それを受けて町長は、町長として判断したいが、私の判断は教育委員会が各課題等を整理されてからになるものと認識している、学校のあり方は教育委員会の考え方を大切にしたいと思っているとの答弁がありました。

そこで、教育委員長にお伺いいたします。さきの9月定例会のときに教育長が、この12月に は学校統合の結論を出したいとのことでした。その考え方はどう集約されたのか伺うものであり ます。また、前回の報告書を出されてから町長の言われる各課題等にどう取り組まれたのか伺う ものであります。

町内の少子化は歯どめがかりません。小学校統合は待ったなしと私は考えます。教育委員会の働きで町長判断が速やかに出される環境づくりが必要だと思います。委員長の考え方を伺うものであります。

- 〇議長(山田 道治君) 答弁、西田教育委員長。
- ○教育委員会委員長(西田 醇君) 福田議員の三朝町教育委員会の町内小学校の今後のあり方を伺うについての御質問にお答えします。

町内の小学校の統合問題につきましては、町の人口減少とともに本町の児童数の減少も進み、子供たちの教育への影響も懸念されることから、平成18年ごろから検討が重ねられてまいりました。その後、小学校保護者の皆さんを初め地域住民の皆さんとの意見交換会などで議論を重ねた結果、平成25年3月に先ほどありましたように南小学校の児童数が激減する平成30年までに南小学校と西小学校を統合することが望ましいとした上で、東小学校につきましては引き続き保護者や地域の方々と意見交換を続けながら統合の是非及びその時期を検討する必要があると教育委員会では判断したところであります。

教育委員会では、早速南小と西小の2校統合へ向けての協議の緒につきまして、具体的な統合の進め方について先進地である琴浦町教育委員会へ研修に出向くなど取り組みを行ってまいりました。ところが、その後、みささこども園の開園や東小校区の未就学児の保護者の一部が子供を西小に入学させるため校区外に転出される事例などが生じてまいりました。教育委員会では、保育環境や保護者の意識等に変化が生まれている可能性があり、かつ極めて重要な動きであると判

断したため、南小と西小 2 校統合へ向けて諸課題の検討を進める前にいま一度東小校区の意向を確認する必要があるとの結論に至りました。そこで、平成 2 6 年 7 月に改めて東小学校の保護者の皆さんや東小校区の保育園、未就園児の保護者の皆さんにアンケート調査を実施いたしました。また、東小校区保護者の皆さんとの意見交換会を初め三徳・小鹿地域協議会の村づくり懇談会において、小学校統合のあり方について意見交換会を行いました。そのほか三徳や小鹿地域協議会でも住民対象のアンケート調査を実施されたところであります。

教育委員会では、こうした保護者や地域の皆さんの御意見を真摯に受けとめながら今後の小学校のあり方について協議を重ねてまいりました。その結果、東小校区保護者のアンケート調査では、統合に賛成がやや多い状況であり、児童数の減少による教育への影響に不安を感じている保護者が多くなっていました。また、未就学児の保護者では統合を望んでいる割合が高くなっていました。一方、地域協議会との意見交換会でもみささこども園の開園や児童数の減少傾向から統合に賛成の意見が多くありました。このような状況を踏まえ、東小での特色ある教育による効果は認めるものの、現状の児童数が横ばい、または減少されることが予想される中、子供たちの自主自立を促す学校教育を目指していくためには子供同士のよい意味での競争力の向上、多様な意見を聞くことができる教育環境づくり、人間関係の固定化の解消、集団教育の確保のためにも統合による一定以上の児童数の確保が必要と判断いたしました。このような検討結果を踏まえ、既に方針として示している平成30年までの西小と南小の統合とあわせ東小を含めた3校による同時統合による新小学校の設置が望ましいという結論に至りまして、その旨を先日町長に報告したところであります。

なお、平成25年3月の前回の報告書では、統合した場合の学校の場所や施設のあり方、通学方法や学童保育のあり方などの課題を幾つか上げたものの、このたびの東小学校の統合の是非についての協議に時間を費やしましたため、その他の具体的な協議は進んでいないのが現状であります。今後は、町長とも学校統合の方針を確認した上で、これからの具体的な課題等を検討していくための、仮称ではありますが、小学校統合準備委員会を平成27年度の早い時期に設置し、目標である平成30年までの統合に向けて準備を進めてまいりたいと考えているところであります。以上、答弁とさせていただきます。

- ○議長(山田 道治君) 福田議員。
- ○議員(9番 福田 茂樹君) 今、答弁がありました。確認でございます。平成30年までに3 校同時の統合が望ましいという結論を町長に出されたということで理解すればよろしいですか。
- 〇議長(山田 道治君) 西田委員長。

- ○教育委員会委員長(西田 醇君) そのとおりでございます。以上です。
- ○議長(山田 道治君) 福田議員。
- ○議員(9番 福田 茂樹君) 以前に南小と西小との統合を報告された後に、諸課題に取り組む、いろんな問題があるんだというときに、その場ではなかなか取り組まれなかったということでしょうか。琴浦町等にも行ったとは言われましたけども、報告を出されてから即そういう課題に入っていかれなかった理由か何かあるんでしょうか。
- 〇議長(山田 道治君) 西田教育委員長。
- ○教育委員会委員長(西田 醇君) 先ほど若干触れましたけれども、昨年の7月ごろからだったでしょうか、東小の保護者の方でことしの4月に入学予定の保護者の方から、本来なら6名東小に入学する予定だったんですが、そのうち3名の方が学校を西小のほうに行かせたいという、そういった動きが出てまいりまして、実際に西小の校区に転出されたのは2家族でありましたが、こういった動きを非常に重く受けとめまして、そういった2校統合に向けての課題を協議する前に東小の動きを確認する必要があるという方向変換、大きなそういった大事な問題が出てまいりましたので、そちらのほうに取り組んだということでございます。以上でございます。
- ○議長(山田 道治君) 福田議員。
- ○議員(9番 福田 茂樹君) 私が質問したのは、平成25年の3月に報告書を出された、その後にすぐ行動に移されなかったかどうかという、何か問題があったんですかという、その諸課題にすぐ取り組まれなかった理由。去年の夏の話、26年の夏の話ではなしに、平成25年の3月に方向性を出された後の教育委員会の動きというのを聞いてるわけです。そのときには行動はとられなかったのかどうか。
- 〇議長(山田 道治君) 西田教育委員長。
- ○教育委員会委員長(西田 醇君) 先ほども言いましたが、25年の7月から大きな動きが出たということでございます。よろしいでしょうか。25年の7月にそういった要望が出てまいりました。以上でございます。
- ○議長(山田 道治君) 福田議員。
- ○議員(9番 福田 茂樹君) 以前西田教育委員長に質問をしたときに、教育委員会のあり方、 多数決でやるんではなくて皆さんの同意を求めながらやっていくんだと、進めていくんだという 教育委員長の答弁がありました。今もその考え方でよろしいでしょうか。
- 〇議長(山田 道治君) 西田教育委員長。
- ○教育委員会委員長(西田 醇君) その考え方は変わっておりません。以上でございます。

- 〇議長(山田 道治君) 福田議員。
- ○議員(9番 福田 茂樹君) ということは、教育委員さん、全部で5人おられるわけであります。その方々が基本的には同じ考えのもとに今は進んでいるという理解でよろしいですか。
- 〇議長(山田 道治君) 西田教育委員長。
- ○教育委員会委員長(西田 醇君) その協議の過程ではいろんな意見がございました。統合よりも今の小規模のままでいいんではないかという委員もおられました。その協議に長く時間をかけました。臨時の委員会も何回か持ちました。その結果、一応一番大きな決め手になったのは保護者の方の意向ということで、最終的には皆さんが同じ方向でこういった統合の方向に進めようということに意見が一致いたしました。以上でございます。
- 〇議長(山田 道治君) 福田議員。
- ○議員(9番 福田 茂樹君) 前回の南小と西小のときには地域の方々の理解がかなりあったというふうに、当然保護者も必要なんですけども、地域の方々の協力もたくさんあったというふうに理解してます。先ほどの答弁の中で、校区の中での地域の方々のアンケートにそういう統合に賛成だという方々もふえてきたというふうな答弁をされましたけども、それでよろしいでしょうか、理解すれば。
- 〇議長(山田 道治君) 西田教育委員長。
- ○教育委員会委員長(西田 醇君) 今度、全協の中でいろんな資料、そういったアンケートの 実際の資料もお渡しすることになるだろうと思いますが、これは地域協議会のほうで自主的に行っていただいたアンケートなんですが、約7割の方が、それ以前は若干統合反対の意見が圧倒的に多かったんですが、こども園が発足以来、住民の方々の意識も変わってまいりまして、圧倒的に統合のほうの意向が多いということに変わってまいりました。以上でございます。
- ○議長(山田 道治君) 福田議員。
- ○議員(9番 福田 茂樹君) 以前の南小と西小の30年までにという話の中で、教育長が前、30年から早まる可能性もあるというふうな、ここの議場での答弁をいただいております。基本的には30年を目標にということですか。30年をめどに、30年までに、そこら辺いかがでしょうか。
- 〇議長(山田 道治君) 西田教育委員長。
- ○教育委員会委員長(西田 醇君) この町長さんに出した報告書の中にもその時期について触れておりますが、これから検討する課題がたくさんあります。琴浦にも研修に行きましたが、琴浦で百数十回の、延べなんですが、検討をされております。そういったことを考えますと、最低

3年というのが必要になってまいります。今から3年、ですから協議が終わるのは、平成29年の3月までには全て終わる必要があるわけです。といいますと、今から27年度、早速からかかりましてもぎりぎりの線かなというふうに思っておりますので、30年をめどということで進めてまいりたいということで町長に報告させていただいております。以上でございます。

- ○議長(山田 道治君) 福田議員。
- ○議員(9番 福田 茂樹君) 平成30年がぎりぎりの線だという今答弁をいただきました。細かいことについてはこの後、清水議員が質問されますので、そちらのほうに委ねたいというふうに思っております。

何は置いてもこの12月に教育委員会が一つの意見というか報告を町長に出されたというのは 一つの大きな前進ではないかというふうに私は思っております。西田委員長には今後とも、大変 かとは思いますが、目いっぱい頑張っていただきたいと思います。これで終わります。

○議長(山田 道治君) 次に、三朝町内の高齢者の福祉の充実の検討結果を伺うの質問を許します。

福田茂樹議員。

○議員(9番 福田 茂樹君) それでは、町長に質問をいたします。

6月にこの質問をいたしました。12月に聞くということでありましたので、今回その検討結果を聞かせていただきたいと思います。質問事項は、三朝町内の高齢者の福祉の充実と検討結果を伺うということであります。

ことしの6月定例会において、町内の福祉の充実という観点から質問をしました。町長の所信表明の中で、平成26年度予算の一つに高齢者福祉対策の充実を上げて、地域の実情を十分に踏まえながら、町民の皆さんに三朝町は大丈夫な町と思っていただき、三朝町に住んで本当によかったと実感していただけるような「心豊かでキラリと光る町」の実現に向けていると言っておられます。その一つに、要支援や要介護と認定され、公共交通機関の利用が困難な方に交通費の一部を助成することとしています。しかし私が思うのに、要支援や要介護者以外で車を運転しない、または運転免許を返された高齢者の方々も年々ふえている町内の現状があります。

私の6月に提案した、まず中の谷を対象として、新たな高齢者サービスをしてはどうか、一例として、各公民館を拠点とし、温泉病院までのルートの往復で10人乗りワゴン車を外部委託して1時間に1本程度運行させるというサービスであります。地形的なことを考えれば中の谷が適しているんではないかと考えます。そこで、ぜひ実施に向けた特別チームをつくるべきと考え、町長の考えを伺いました。そのときの町長答弁は、他の自治体等の状況等も参考にしながら検討

を深めてみたい。中の谷の現状は、子供たちの利用は確実になされているが、高齢者の方のバス利用が非常に少ないという実情がある。自家用車等の車両を持っておられる方が免許を持たない方の利便を共有している実態がつかめていない。高齢者の年齢層の方が減ってきておられるのではないか。以上のようなことを精査して検討を深めてまいりたい。さらには過去、他の地域で実験的に車両を投入して人件費をかけて利便に供するということには至らなかった例もあるので、もう少し調べてまいりたいということでした。では、その検討結果はどうなったかを伺うものであります。

- 〇議長(山田 道治君) 答弁、吉田町長。
- ○町長(吉田 秀光君) 福田茂樹議員の三朝町内の高齢者の福祉の充実の検討結果についての御 質問にお答えをいたします。

三朝町の65歳以上の高齢者の状況は、住民基本台帳の10月末現在で2,433人、高齢化率として35.4%であり、要支援、要介護の認定者数は533人、65歳以上の高齢者での認定率として21.9%という状況にあります。

福田議員が提案されている中の谷、鉛山から本泉までの14集落の状況といたしましては、65歳以上の高齢者は420人、高齢化率として33.2%、要支援、要介護の認定者数は87人、認定率は20.7%と町全体と比較して1から2%程度低い状況にありますが、これは天神集落の状況により低くなっているものと考えられます。そして、中の谷の高齢者420人のうち高齢者世帯、独居高齢者世帯は合わせて157人、65歳以下の家族と同居しておられる方が263人という状況であります。

また、高齢者の病院への通院の状況についてでございますが、今年2月から3月にかけて高齢者を対象に実施しました日常生活圏域ニーズ調査の結果をもとに推計したところ、高齢者の約91%が何らかの病院に定期的に通院されていることがわかりました。その通院の頻度としては、毎週及び1カ月に複数回の通院をされている方は約18%、1カ月に1回及び2カ月または3カ月に1回程度の通院の方を合わせると約82%となっております。この数値をもとに中の谷の高齢者世帯、独居高齢者の状況を推計しますと、推計でございますが、1カ月に複数回通院が必要な方は30人程度、1カ月に1回程度通院されている方が120人程度であると思われます。また、介護保険の認定者のうち三朝町社会福祉協議会が行っております外出支援サービスの登録者は全町で26人、ことしから始めました高齢者タクシー助成の登録者が61人、合わせて87人、要介護認定者の16%程度であります。

このような状況をあわせ考えますと、家族の送迎であったり近所周りでの乗り合わせにより通

院等をされている方が三朝町ではまだまだ多くございまして、中の谷の通院者で路線バス以外の 交通手段に困っておられる方は少数で、特に1カ月に複数回の通院をされている方は多く見積も っても10人程度ではないかと思われます。このことから、議員から御提案いただいております 巡回バスの運行は多くの方が利用されれば有効であると考えますが、現状ではことしから始めて おります高齢者タクシーの助成による動きの交通手段の確保といいますか、そういうことが適当 ではないのかなというふうに考えられます。また、このタクシーの利便性のバスに比べてよさは、 この役場の前で乗りかえをされなくてもそのまま目的地に行くことができるというようなことも 便利だというふうに理解をしていただいているようでございます。そういう状況にございます。

現状は現状として、今申し上げましたが、今度、地方創生の中でメニューとしてこの高齢者の 生活支援ということが一つの大きなメニューとしてつくり上げることができるというような状況 についてもしっかり検討を加えて、また別途の検討事項になりますけども、協議をしてまいりた いと思っておりますので、また御支援をいただければというふうに思っております。

以上、現状を申し上げ、当面の状況を申し上げて答弁とさせていただきます。

- 〇議長(山田 道治君) 福田議員。
- ○議員(9番 福田 茂樹君) 細かい数字の検討をどうもありがとうございました。

ただ、数字がいっぱいあり過ぎて、どれを拾っていいのかちょっと私も書きながらわからなくなってしまいましたけども、現状では本当に必要な人が非常に少ないという検討結果だというふうに認識してます。しかし、前回6月に質問したときの町長答弁の中に、団塊の世代が10年後、2025年、75歳を迎えるという大きな問題が控えている、これは日本全国の問題ですけど、そこも三朝町が控えている大きな問題だというふうに思ってます。現状では確かに利用者は多分少ないだろうというのはありますけども、先ほど町長言われた地方創生の中の一事業としての考え方を本当に進めなきゃいけないんじゃないかと私は思いますが、再度その点を。

- 〇議長(山田 道治君) 吉田町長。
- ○町長(吉田 秀光君) 先ほども申し上げましたとおり一つの地域のことだけではない状況にございますので、そうした観点からしっかりまた議論する素材をつくり上げてみたいと思っております。
- ○議長(山田 道治君) 福田議員。
- ○議員(9番 福田 茂樹君) 町長はいつも「100歳元気な町づくり」を常に一番の言葉の中で言っとられるわけであります。その人たちがどうやったら元気でおれるかということは、その地域、その生まれ育ったところを含めたところに安心して暮らせる、生活ができる、あるいは通

院ができるのを含めたのだというふうに思ってます。今回、中の谷ということで出させていただきましたけど、これはどこの地域でも話ができる、例えば大瀬でも話ができることだというふうに認識してますけども、町長の言われる、私は新しい事業を組み立てたいという思いも持ってるわけです。新たな三朝町内で事業者を起こしたい、それがNPOなのか、それから地域協議会なのか、それはまだわからないですけども、何らかの新しい事業が起こせたらなという思いを持って質問をさせてもらってるわけです。その点はいかがでしょうか。

- 〇議長(山田 道治君) 吉田町長。
- ○町長(吉田 秀光君) 新しく起業、業を起こすという方向については私も同じ思いでございます。こうした一つのNPO等が近くの町でもおやりになっているような形が整ってきますと、最悪の場合、事故等があった場合の保障の体制とか、そういったところまでしっかり踏み込んで安心して業ができる、そういう形になればなという思いはしてますので、またいろいろ地方創生のメニュー等の中ですり合わせを検討もやってみたいと思っております。
- ○議長(山田 道治君) 福田議員。
- ○議員(9番 福田 茂樹君) 今回、国政の選挙があるわけでありますけども、ある方は鳥取県からいろんな地方創生のメニューをつくって全国に広めたいと言っとられる方もあります。三朝町もぜひそういう事業に乗るべきだと私は思ってますけども、町長は、再度その点は。
- 〇議長(山田 道治君) 吉田町長。
- 〇町長(吉田 秀光君) 同じ考えでございます。
- 〇議長(山田 道治君) 福田議員。
- ○議員(9番 福田 茂樹君) 視点を今度は変えて、前回も言いましたけども、例えば町職員、 100人からおるわけですね。近所の方を、なら役場出るときに、じゃあちょっと乗っけて出て あげようかと、通院に、1カ月に1回かもしれないです。1週間に1回かもしれない。そういう 考え方のメニューは町長はどういうふうに思われるでしょうか。
- 〇議長(山田 道治君) 吉田町長。
- ○町長(吉田 秀光君) 職員が交通事故等も起こさないで職場にきちっと毎日定刻に着くというのがまず第一でございますので、その上でのことについては町長としてはいかがなものかというふうに思っていますのでこのあたりは切り離して考えたいと思っていますが、ただ書面であるとか、あるいは通知の返答であるとか、そういうものについて、言づかって役場へ来るということについては現在も行っていただいておりますので、それはありがたく職員の方に感謝をしているところでありますが、そうした点とは、少し人を乗っていただいてということとはちょっと切り

離して考えているところでございます。

- ○議長(山田 道治君) 福田議員。
- ○議員(9番 福田 茂樹君) 切り離してじゃあ考えていきたいというふうに思っております。 先ほどの2025年問題、団塊の世代が75歳になる、三朝にも非常に多いというふうに認識 している中で、本当にその方々が三朝に住んでよかった、安心して住めるんだよという体制を、 私は課を、担当課がありますけども、課を越えていろんな意見を出し合って職員の中でも精査す ることが必要だというふうに思っていますけど、そういう考え方には町長なりませんか。
- 〇議長(山田 道治君) 吉田町長。
- 〇町長(吉田 秀光君) 今回国が一つの地方創生法案を通して、これから具体的にその法案を実行していくものをつくり上げてくるわけでありますが、県もそれを受けて、これは市町村がそれを受けて実際にメニューをつくっていくわけですけど、その中間にある県が、県もかかわって、その鳥取県流の一つのやり方をつくり上げていこうというふうに今、県議会で議論が進められておるところでございます。そうした中で、今、福田議員のおっしゃる一人の方の生活を役場の中のいろんな課を横断的に協議をし、検討するという、そういう仕組みというのは非常に大事なことであろうというふうにも思います。ですから、柔軟にそのあたりが捉えていくことができるような、そういう一つの機構を見直していくということを言ったほうが適切かというふうには思いますけども、そういう役場機構を見直しをしていく、これを3月に向けて行っていくことも一つの検討という領域の中で進めてまいりたいと思っております。
- 〇議長(山田 道治君) 福田議員。
- ○議員(9番 福田 茂樹君) これは今の考え方、今の課の考え方は置いといてぜひやっていただきたいと私は思っています。さらには、社会福祉協議会であるとか、ほかの地域協議会であるとか、そういうところの団体等も含めて何か三朝のスタイルが一つできればというふうに私は思っています。最後に町長、一言いただいて、終わりたいと思います。
- 〇議長(山田 道治君) 吉田町長。
- ○町長(吉田 秀光君) しっかり検討してまいりたいと思います。
- ○議員(9番 福田 茂樹君) 終わります。
- ○議長(山田 道治君) 以上で福田茂樹議員の一般質問を終わります。
- 〇議長(山田 道治君) 次に、7番、清水成眞議員の農業対策についての質問を許します。 清水成眞議員。

○議員(7番 清水 成眞君) 私は、今定例会において、三朝町長に農業問題、農業対策についての質問をさせていただきたいと思っております。

三朝町にはすばらしい農産物がたくさんあります。果樹、畜産においても他と比べても遜色のない品質で、好評だと聞いております。特に三朝米は特Aという非常に高い評価をいただいているということでございます。あちこちから聞きますに、三朝のお米はおいしいというふうに県内外からの評判もたくさん聞こえるようになりました。一方では、お米の値段が変わらず、農家にとってはもうからないという声を聞くたびに寂しく思うのは私だけではないと思います。

お米も自由に販売できるようにはなりましたが、やはりJAに出荷する農家が多いことは、販路が見出せないからであります。また、米をつくらない住民も多く、隣接地の田に迷惑をかけないために農地を他人に貸す方も多くいらっしゃると聞いております。その結果、奥部の不便な田んぼは荒廃農地に変わっております。このように三朝町の水田の現状を見ますと、ことしは稲の出来高や米価の下落、国の補助金の削減が影響し、収入が減り苦しい状況にあると聞いております。

そこで、三朝町の農業の現状についてお尋ねをいたします。三朝町における農業全般、果樹、 畜産も含めてでありますが、それの経営状態についてお聞かせください。

私が考えるに、どうしても小規模農家は自分のところだけを何とか処理すればよいという考え で諦めに近いものが思いの中にあるように感じますが、町長の見解をお聞かせください。

私は三朝町米づくり応援事業というような三朝町独自な対策を提案したいと思っております。 私は素人でありますのでどのようにお感じになるのか見解を聞かせていただければと思いますが、 第1段階として、一つ一つ小さな農家がたくさんありますが、そういう意思ある方々が集まって グループ化すれば、お互い役割を補完し合って力強い農業ができると考えます。その一つ一つの グループ化をするお手伝いを行政がするべきだと考えております。そして第2段階は、そういう ふうに集まってきたグループや農業法人が新しいことにチャレンジする仕掛けをつくっていけば どうかと思っております。例えば新しい品種をつくってみよう、新しい栽培方法を確立してみよ うということであります。そして第3段階として、そういうまさに攻めの姿、体勢に対してより 厚くお金を投入していく、政策的に支援していく、そのような3段階によって三朝町の米づくり の非常に力強い姿が描けると考えますが、町長の見解をお聞かせください。

次に、遊休荒廃農地の活用について提案をいたします。先ほども荒廃農地がふえている原因について、不便な水田ではもうからないということなどからふえ続けていると言いましたが、反対に、このような水田を別な用途に活用して、その品目について確実に販路があること、もうかる

ことをすればよいわけであります。そこで、冬でも強いシャクヤクを栽培してはどうでしょうか。 これは鳥取大学農学部生物資源環境学科准教授であります西原先生による提案でありますが、町 長とも何度か話をされているとお聞きしております。

シャクヤクは草木で、そのため、冬には地上部が枯れてしまい休眠します。根は消炎・沈痛・ 抗菌・止血・抗けいれん作用がある生薬であり、日本薬局方にも収録されております。また、シャクヤクはそんなに手をかけなくても栽培できると聞いております。また、シャクヤクの根は薬 になり、製薬会社が買い取ってくれるそうであります。販路もしっかりと確保できる上、もうか ることができ、荒廃農地も解消できるという、まさに一石二鳥の政策だと考えますが、いかがで しょうか、町長の見解をお聞かせください。

- 〇議長(山田 道治君) 答弁、吉田町長。
- ○町長(吉田 秀光君) 清水成眞議員の農業対策についての御質問にお答えをいたします。 初めに、三朝町の農業全般の経営状態についてでございます。

三朝町では、平成23年4月に策定をした第10次三朝町総合計画の中で、農業振興について、農家の個性を生かしながら物心両面において生活を豊かにできる手段としての農業を目指すこととしています。このことは農業へ携わることから得られる充実感などが暮らしに豊かさをもたらし、大規模農家はもちろん小規模農家であっても集落などで大切な役割を担い、生き生きとした営みを育んでいこうとするものであります。このような中、議員御指摘のとおり、三朝町では豊かな自然環境の中で品質の高い農作物が数多く生産されています。主なものとして、特Aの評価を受けたきぬむすめ、そしてコシヒカリに代表される食味の高い米、またイソフラボンの含有量が高く加工品の品質に定評のある三朝神倉大豆、そのほかにも農家が高い技術を持って生産する梨やリンゴ、畜産部門での牛乳や肉用牛などがございます。

まず、米についてでございますが、平成26年産米は天候の影響による不作と米価の下落、経 営所得安定対策における米の交付金の削減などが重なり大変苦しい収支となっております。

次に、三朝神倉大豆でございますが、平成26年産では18ヘクタールまで栽培面積がふえて まいりました。生産される豆の品質について、農家間のばらつきが課題となっていますが、収支 については安定しており、米づくりを補う品目として定着してきております。

果樹につきましては、梨は従来から農協への出荷が中心であり、他産地の市況や災害の影響を受けやすく、不安定な経営が続いております。また、リンゴは面積こそ減少しておりますが、おいしい保ケ平のリンゴとして根強いファンがございまして、直売所への出荷が維持されている状況にあります。

畜産につきましては、肥育、酪農、繁殖和牛などがございますが、いずれも円安の影響を受け購入飼料や資材が高騰し、経営費を押し上げ、経営的には厳しい状況にありますが、10月に行われた鳥取県畜産共進会では町内の和牛が高い評価を受け、若い経営者の新たな経営意欲につながっています。

以上が三朝町における農業の経営状況でございます。全体的には、国の経済状況に左右される厳しい環境の中で、農家各位が経営の維持に向けて御努力いただいているものと考えております。

また、議員御指摘の小規模農家の思いについてでございますが、実際農家の高齢化や後継者の問題はあるにしても、小規模な農家であっても農業を楽しみながら農地を維持しておられるものと感じているところでございます。

議員から、米づくりへの応援について御提案をいただきました。町では集落を単位として米づくりの支援に取り組んでいるところでありますが、町内の集落の農家の実態はさまざまでございまして、担い手やリーダーのいない集落においては支援の成果が上がりにくい状況にあることから、大きな枠組みの中で新たな支援体制を検討する必要があると感じているところでございます。

また、新しいことへチャレンジする仕掛けとして、三朝町に適した品種でもあるきぬむすめの 奨励や農業委員会による水稲種子の鉄コーティング直まき栽培、もみをじかにまいて、そのまま 栽培をすることでございますが、その取り組みなどを行っておりますが、引き続き生産意欲の向 上につながる新しい仕組みを提案していき、最終的にこれらの取り組みが農家に喜ばれるものと なるにはいかに農家所得の向上につなげていくかということが大切だと感じておるところであり ます。このことについては、農協はもとより生産者や米を扱う事業者、消費者の連携が欠かすこ とができません。議員の言われる新しい米づくりへの支援とこれまでの取り組みを活性化させな がら三朝町の元気な米づくりに向けて推進していきたいと考えます。御理解をいただきますよう にお願いをいたします。

次に、遊休荒廃農地対策としてシャクヤクを生産してはどうかという御提案をいただきました。ことし町内では、水路の維持管理等の問題で作物が栽培されていない保全管理地が13.7~クタールございます。その有効利用が課題となっております。中山間地域での農業振興の可能性を研究されている鳥取大学農学部の西原准教授によりますと、薬用作物は漢方医療を支えるものとして全国で生産されていますが、全体的には今の段階、中国からの輸入に頼っております。中国の経済発展による需要の増加や乱獲により今後日本への輸入が減少することが予想されております。日本のメーカーが国産に関心を示し、厚生労働省と農林水産省がその普及に力を入れ始めているとの話をされておりました。生薬として使用されるため出荷には一定の品質基準を達成す

ることが求められますが、今後農地の有効な活用方法となる可能性もあることから、町としてシャクヤクを含めて薬用作物全般について情報を収集してまいりたいと考えておりますので、御理解をいただくようお願いをいたします。

なお、友好交流を図っております台湾の石岡区は、この薬草の大々的な展示館をつくって、その製法、それからどういうことに効くかということについても公開をして、見学できるようにいたしております。本町も以前はオウレンとか、あるいはゲンノショウコとか、そういったものを山から随分とってきて、それぞれのおうちのお茶にして干して飲んだというようなころを思うと、もっと薬草にも関心を持ったらいいというふうに私も思っています。以上で答弁とさせていただきます。

- 〇議長(山田 道治君) 清水議員。
- ○議員(7番 清水 成眞君) 今、農業全般についての経営状態の話をいただきました。稲作、 米づくりについては大変厳しい状況なんだというようなことも伺いました。

町長、三朝町の農業について、米も含めてですが、10年後、20年後、こうなっていたらいいな、三朝町の米づくり、三朝町の農業が10年後、20年後にこうなっていたらいいなというような思いといいますか、そういうのをちょっとお聞かせ願えればと思います。

- 〇議長(山田 道治君) 吉田町長。
- ○町長(吉田 秀光君) 現在の農地を10年後に今のような状況で維持できるかということについて非常に不安を持っております。これは先ほどの御答弁でも申し上げましたが、やはり米づくりは水が必ず必要でございまして、その水路の状況が思わしくないということになると、まさに米づくりはできないということになります。今、国としてもそういった水路整備等に対して支援をするという制度をきちっとつくってくれていますので、何としてもまずは農地を維持できるかということに力を注いでいきたいと思っています。そうした中で、グリーンサービスであるとか、いろんなところに大変活躍をしていただいておるわけでありますが、そうしたことをしっかり見据えて頑張っていかなければいけないなと、やはり食べるものをつくることができるかどうかということが最後は一番大切な部分になるかというふうに思っています。また米を初め全体的な国、県の方向等を含めて皆さんとしっかり意見交換をしてまいりたいと思っております。
- 〇議長(山田 道治君) 清水議員。
- ○議員(7番 清水 成眞君) 生産者の減少という問題があると思いますが、後継者不足、高齢 化等々で全国的にも同じだと思っておりますが、こういう状況というものを町長は今の見解とし てどう思われますか。

- 〇議長(山田 道治君) 吉田町長。
- ○町長(吉田 秀光君) つくり手がいなくなった田んぼがそれぞれの村でどのようになってるかというのは清水議員がおっしゃるように非常に大きな問題だと、課題だというふうに思っています。現在、農業委員会等でもしっかりこの件について話をしていただいているところでございますが、まずは村の中の田んぼについては水路系、水路の一つの系統が同じ系統の中にあるというふうに理解をしていいというふうに思っていますので、そうした水路系の中でそれぞれがつくり手がいなくなった田んぼが、誰かがそれを耕して米をつくっていただく、そこに自小作の関係が成立するわけでありますけども、そうした状況をもあえて克服していきながらでも農地を確保するということにしっかり目を向けていかなければいけないと思っております。

現在のところ、もし農林課長でその実態等を把握しておるとしたならば、ちょっとその状況を 報告させてみたいと思います。

- 〇議長(山田 道治君) 青木農林課長。
- ○農林課長(青木 大雄君) 集落の状況についてお話をさせていただきます。

町長が申しましたように、出てくる水田を素早く対応するというのが一番大切なことだという ふうに考えておりまして、集落ごとの細かいことはここでは申しませんけれども、農業委員会、 それから担い手等がこの時期は引き受ける時期になりますので、出てくるものを春まで一生懸命 拾いまして、張りつけていくといいますか、耕作者をつないでいくということで対応しておると ころでございます。よろしくお願いいたします。

- ○議長(山田 道治君) 清水議員。
- ○議員(7番 清水 成眞君) 後継者問題ということは非常にいろんな雑誌、新聞等、それからネット等で調べてみますと、一番重要なのは、やっぱりもうからないということが、やはり若い人たちが農家というか米づくりに興味を持たないというところが随分と指摘されております。三朝町の現状をちょっと調べてみました。その中でやはり今、平均耕作面積は50アールぐらいだということであります。その中で、大体2へクタールぐらいつくっとられると大規模農家だというようなことでありますが、50アールということになりますと、ほとんどのところが年間の収入が50万円以下のところだというふうに思っております。そういうようなところを考えますと、非常にやはり後継者の方々に若い人たちが農家、農業をなりわいとして生活してくださいというのはなかなか言いづらいなというような思いがあるのかなというふうに思っておりますが、こういう点については町長はいかが考えておられますか。
- 〇議長(山田 道治君) 吉田町長。

- 〇町長(吉田 秀光君) 専業としての栽培面積、今50アールと言われましたが、とても専業という形では生活そのものが成り立たないと思っていますので、私たちの町ではどちらかというと兼業農家で、それも米は自分のところで食べるだけというような状況がまさに実態であろうというふうに思っています。そうした中で、2アール運動といって、2アールほど野菜を栽培して、そのでき上がった野菜を道の駅あたりに持っていって商品化するというようなことをやっていただいている方もあるわけでありますが、とても専業でということになると若い方も到底無理だというふうに思っているところでもございます。
- 〇議長(山田 道治君) 清水議員。
- ○議員(7番 清水 成眞君) そういうような小さな農家が集まってグループ化すれば農業法人にもなるし、そういうような形態ができるんじゃないかということで今回提案をさせていただいた。その小さな小さな農家さんたちが集まるグループの接着剤をぜひ行政でやっていただきたいというふうな提案でありましたが、そのことについてはいかがですか。
- 〇議長(山田 道治君) 吉田町長。
- ○町長(吉田 秀光君) 県の農地管理機構等とも協議をしながら現在そうしたあたりを大事にしていくことを進めておりますが、実態を農林課長から申し上げたいと思います。
- 〇議長(山田 道治君) 青木農林課長。
- ○農林課長(青木 大雄君) 今言われました小さい農家を結びつけてということでございます。 基本的に答弁の中でもありましたけれども、水田には、水路でありますとか、そういった附帯したものの管理が必要でございますので、言われます小さな集まりという意味での一つの形態が集落という形だというふうに考えておりまして、先ほど町長が申しましたが、新しい農地の集積とかという中で集落での取り組みをもう一度起こすということで働きかけをしておりますし、それをやりながら、清水議員の言われます小さくてもやる気のある者が集まって新しいことと、新しい動きをということも元気づくりには非常に大切な部分だと思っておりますので、そういった情報を大切にいただいて応援してまいりたいと思っております。
- ○議長(山田 道治君) 清水議員。
- ○議員(7番 清水 成眞君) 最後に町長にシャクヤクの栽培についてもう一度見解をいただけ ればと思います。
- 〇議長(山田 道治君) 吉田町長。
- 〇町長(吉田 秀光君) シャクヤクは非常に可憐な花でございまして、咲いたと思ったら3日目

には散るという、非常にそういった花でございます。奥部にあるシャクヤクも、清水議員がおっしゃったように上は枯れてもちゃんと根はそのまま生きていますので、春になるとまた芽を出して花を咲かせる、そうしたものでありますが、ぜひ遊休農地に対して、シャクヤクの栽培含め、生薬になるような、そういったことの栽培を普及していく方向で検討したいと思います。

- ○議長(山田 道治君) 清水議員。
- ○議員(7番 清水 成眞君) 以上でございます。
- ○議長(山田 道治君) 次に、小学校の統合についての質問を許します。 清水成眞議員。
- ○議員(7番 清水 成眞君) 今定例議会におきまして、私は小学校の学校統合について教育長にお尋ねをいたします。

教育委員会ではこれまでも幾度も小学校の学校統合について協議を重ねてこられました。また、各地域にも出向き、地域住民の人たちやPTAの方々と話し合いをされました。小学校統合について、地域住民の方、保護者の方の意見を集約されていると思います。どのような意見があったのかお聞かせください。

12月上旬に教育委員会は町長に2校統合なのか3校統合なのかを報告するということでありました。どのような結論になったのかお聞かせください。

統合準備委員会(仮称)を設置したいということでありましたが、中身についてお聞かせください。

今後は廃校施設の再利用が問題となります。教育委員会の見解をお聞かせください。

- 〇議長(山田 道治君) 答弁、朝倉教育長。
- ○**教育長(朝倉 聡君)** 清水成眞議員の小学校の統合についての御質問にお答えします。

教育委員会では、平成24年度に町内の小学校の統合問題を検討するに当たり、町内各小学校の保護者の皆さんを初め地域の皆さんの意見を踏まえた上で、南小学校と西小学校との統合が望ましいとし、東小については引き続き統合の是非及びその時期を検討するといたしました。この中での意見を簡単にまとめますと、南小学校においては、一部に別の意見があったものの総じて小規模校に不安を感じている保護者が多く、統合すべきの意見であり、西小学校においても、町財政の合理的運営の視点も含め、統合に賛成の意見が多くありました。しかし東小学校においては現在の同校の教育環境の継続を切望する意見が多く、地域でも統合に反対する意見が多数出されたところです。

一方、ことし、平成26年の10月に改めて行った東小学校区の保護者や皆さんとの意見交換

で出された意見の一部を紹介しますと、未就園児を含めた東小校区保護者との意見交換会では、 少人数教育の行き届いた東小学校の教育環境の存続を希望する意見もありましたけども、児童が 減少していくことによる教育へのさまざまな影響に不安を感じており、統合による新たな教育に 期待する声が多く聞かれました。また、みささこども園に通園している園児の保護者の方からは、 せっかく築いた園児の友達関係が小学校で別々になり崩れてしまうことを残念に感じているとい う意見もありました。一方、統合するとした場合には、児童の通学手段の確保や保護者負担のあ り方について最も関心が高いようでした。

次に、地域協議会との懇談会では平成24年には地域に果たす学校の役割から統合に反対する意見が多かったものの、今回はみささこども園の開園や町全体の児童数の減少を踏まえて考えると教育的な観点から統合は避けて通れないとする意見が大勢でした。一方では、学校がなくなることによる地域振興の停滞が危惧されるということから、何らかの地域活性化策を検討してほしいという強い意見もあったところでございます。

東小学校の統合の是非については、こうした保護者や地域の皆さんからの意見を初めアンケート結果も参考にした上で協議を重ねてまいりました。その結果、先ほどの教育委員長の答弁と重なるところがありますが、現状の児童数が横ばいまたは減少することが予想される中で、子供たちの自主自立を促す学校教育を目指していくためには、子供同士のよい意味での競争力の向上、多様な意見を聞くことができる教育環境づくり、人間関係の固定化の解消、集団教育の確保のためにも統合による一定以上の児童数の確保が必要と判断し、既に方針として示している平成30年までの西小と南小の統合に東小も合わせ3校同時統合による新小学校の設置が望ましいという結論に至ったところであります。

なお、この3校統合による新小学校の設置に当たりましては、単なる小学校の寄せ集めではなく、新しい教育理念のもとに三朝町らしい学校づくりが必要であると考えております。教育委員会としても、ふるさと三朝町を愛する教育や自主自立の心を養う教育の推進、少人数指導の充実などに向けて今後努力してまいる所存であります。

また、今後、仮称ですけれども、小学校統合準備委員会を設置いたしまして小学校統合に向けて具体的な内容を協議していく必要があると考えております。この委員会では、保護者や地域住民の代表などを中心に学校の場所や施設の内容、通学方法や放課後学童クラブのあり方、地域と連携した教育の進め方などを中心に協議をしてまいる予定でございます。

なお、統合によって廃校となる校舎の利用方法につきましては、教育施設としての捉え方だけ ではなくて、地域の活性化につながるような幅広い利用方法も検討しながら効果的な活用につい て地域協議会を初めとする関係団体や地域の皆様と協議をしていきたいと考えております。以上、 答弁とさせていただきます。

- ○議長(山田 道治君) 清水議員。
- ○議員(7番 清水 成眞君) 三朝町議会でも何年か前にアンケートをとって、そのときの特別 委員会の報告では、やはり3校統合が望ましいんだというような報告を出していただいた。やっときょうその結論が出たということで、きょうからやはり出発なんだというような意気込みを聞かせていただいたような気がします。

また、統合についてはいろんな意見がありますので、反対意見もあれば賛成意見もあるわけであります。その中で、先日、三徳地域協議会の意見交換会の席にもありましたが、その保護者の意見の中に今の東小学校は非常にいい学校なんだと、校舎も耐震しているので何ら問題はない、現状に別に不安を持っていないんだというような御意見があったのは教育委員会の皆さんにもお聞かせをいただいたと思っておりますが、そういう統合するよりも今の東小学校のほうがいいんだというような意見があった、それについて教育長はどのようにお考えになられますか。

- 〇議長(山田 道治君) 朝倉教育長。
- ○教育長(朝倉 聡君) 前回の地域協議会の中で、東小学校については少人数教育のすばらしい教育がなされておるので今のままでよいという意見があったのは確かにそのとおりでございます。ただその一方で、例えばやっぱり少人数で友達が少ないということに対する不安というふうな御意見も別の地域協議会等ではありましたし、それから自分の子供を東小に通わせとって、やっぱり友達関係が余りにも少ないために固定化してしまうということがちょっと心配だったというような保護者の方もいらっしゃいました。それで、そういうふうな少人数学級で今のままでよいというふうな御意見もあるわけですけれども、新しい学校になりましても少人数学級のよいところというのは生かす教育というのはできると思いますので、そういうのはぜひ残しながら三朝町の教育がすばらしいものになるように努力してまいらなければならないと思っております。
- 〇議長(山田 道治君) 清水議員。
- ○議員(7番 清水 成眞君) 前回議会でアンケートとったときに議会は財政的なものを非常に優先して統合を進めているのではないかというような批判を受けたのを思い出しておりますが、今回の学校統合でありますが、そういう財政的なものが優先された統合ではないということでありますか。
- 〇議長(山田 道治君) 朝倉教育長。
- ○教育長(朝倉 聡君) 議員のおっしゃるとおりでありまして、基本的にはこれからの三朝町

を担う子供たちがよりよい教育条件のもとで教育を受けれるようにするために統合するというふうに、そのように認識しております。

- 〇議長(山田 道治君) 清水議員。
- ○議員(7番 清水 成眞君) 小学校とか保育園とか学校とかというのは地域にとってかけがえ のない存在であります。地域住民の中にはやはり統合によって地域が寂れてしまうんじゃないか というような意見が多数聞かれておりますが、このことについては教育長はどのようにお考えで しょうか。
- 〇議長(山田 道治君) 朝倉教育長。
- ○教育長(朝倉 聡君) 確かにその地域に学校があるないというのでは大きくその地域の振興につながるところはあると感じております。ですから、これから廃校になる学校校舎の利用方法につきましても、その地域の皆さんの御意見も十分にお聞きしながら、教育施設はもとよりですけれども、それ以外の例えば地域振興にこういうふうな施設がというふうなことについては地域の皆さんの御意見も聞きながら、また町長とも協議をしながら御意見を入れて、その地域が今後活性化していくような方法というのを考えてまいらなければならないと思っております。
- ○議長(山田 道治君) 清水議員。
- ○議員(7番 清水 成眞君) 保護者の中には少人数学級で学校教育を望まれているという方も あると聞いております。つまり子供たちが統合校でうまく順応していくかどうか、そういう不安 だと思っておりますが、人数がふえると先生の目が届かなくなったりしていじめやトラブルが見 逃されがちになるのではないかというような意見でありますが、そういう意見に対して教育長は どのようにお考えでしょうか。
- 〇議長(山田 道治君) 朝倉教育長。
- ○教育長(朝倉 聡君) そういう意見があるのも確かではありますけれども、これから、平成30年というふうな年限も出したわけですけれども、それまでに各校で、小小連携といいますか、小学校同士の連携というふうなことで子供同士が統合するまでに交流を深めていくというふうなことも実施してまいらなければならないと思いますし、それからある程度の20人、30人の児童がおる学校におきましても、あえて少人数のグループに分けての授業とか、そういうふうなものも持っておりますので、そういうふうなことも説明しながら理解を得るようにいたしていきたいと思います。
- 〇議長(山田 道治君) 清水議員。
- 〇議員(7番 清水 成眞君) これからが出発だと思っております。保護者や地域住民の意見を

どのような形で聞かれていくのか、そしてまたどのようにこれから説明されていくのか、ちょっと今のお考えがあればお聞かせください。

- 〇議長(山田 道治君) 朝倉教育長。
- ○教育長(朝倉 聡君) まず、先日町長に報告をしたばかりでございますので、現在の12月 議会の中の全員協議会でその内容につきまして議員さんのほうに説明をさせていただきたいと思います。それから、年が明けましたら各地域協議会の皆さん、それから保護者の皆さん等にアンケートなり、それから教育懇談会というふうな形でいろいろお世話になりましたので、こういうふうな方向で小学校統合に向けて進めていきたいということを話をしなければならないと思っております。その中で御理解と、それから納得していただくというふうなことで次に進めていかなければならないではないかなと思っております。
- 〇議長(山田 道治君) 清水議員。
- ○議員(7番 清水 成眞君) 廃校施設の再利用についてでありますが、今、教育施設だけではなくて地域住民の方々も含めて地域の人たちに利用していただくいうような考えだというような答弁でありました。統合準備委員会でこういう内容を検討されるのか、それとも別な組織で廃校の利用については町長部局も含めて検討されるつもりなのか、そこだけちょっとお聞かせいただければと思います。
- 〇議長(山田 道治君) 朝倉教育長。
- ○教育長(朝倉 聡君) 統合委員会というふうに、仮称の委員会ですけれども、申し上げましたけれども、そこの中で協議をしていかなければならないと思います。なお、一つの例ですけれども、先日、竹田の地域協議会におきましてはそういうふうな廃校の利用についてというふうな協議が既になされておりますし、具体的にこういうふうなものという決定まではなかったんですけれども、その中で一番いい方向としては地元の方が使っていくのがいいんではないかいなというふうな意見も出ておりますので、答弁で申し上げましたけれども、地域協議会を中心とする地元の御意見というのはぜひ大切にしていかなければならないと思っております。
- 〇議長(山田 道治君) 清水議員。
- ○議員(7番 清水 成眞君) 最後にでありますけども、先日の三徳地域協議会の意見交換会の中で、統合をもしするんであれば夢のある統合をしてほしいんだという意見が多数出ておりました。ぜひ夢のある統合に向けて意気込みを、教育長、最後に聞かせていただければと思います。
- 〇議長(山田 道治君) 朝倉教育長。
- ○教育長(朝倉 聡君) 前回の村づくり懇談会の中でも、夢のある統合、わくわくするような

統合をぜひしてほしいということでありました。やっぱり学校というのは子供が主体ですので、 子供たちがこういうふうな学校だったらまた勉強してみたいなと、新しい学校で勉強してみたい なというふうな、そういうふうな夢のあるような小学校ということでつくっていかなければなら ないと思います。どうぞ御協力よろしくお願いします。

- 〇議長(山田 道治君) 清水議員。
- ○議員(7番 清水 成眞君) 終わります。

○議長(山田 道治君) 以上で本日の日程は終了いたしました。 本日はこれにて散会いたします。

午後2時43分散会